

KAUNO



 広報かづの

5 月号 2021.5.1
(令和3年)
No.961

Topics : P4 新型コロナウイルスワクチン接種、P6 予算執行状況、P8 市税に関するお知らせ、P10 鹿角に聖火がやってくる、P11 鹿角で使ってエールを送ろう

新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙掲載の事業やイベントなどが中止または延期となる場合があります。本紙掲載の市が主催する事業に参加する際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。また、体温が37.5度以上の方や体調不良の方は参加できません。ご自宅で体調を確認してからご来場ください。



まちの話題

花輪高校スキー部 インターハイ優勝を 報告

3月24日に、花輪高等学校のスキー部が見玉市長を訪れ、全日本高等学校総合体育大会（インターハイ）の優勝を報告しました。
木村航大（こうた）さんは、男子ノルディックコンバインド競技で優勝し、畠山香恋（かづね）さんは、女子クロスカントリー10km競技で優勝を果たしました。
見玉市長は「これからも鹿角のスキーを盛り上げるため、頑張ってもらいたい」と今後の活躍を期待しました。



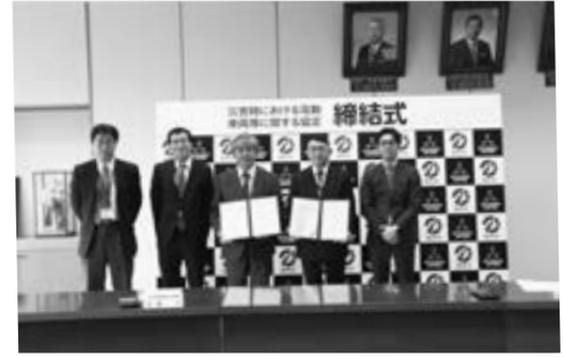
市内団体が防犯グッズなどを贈呈

3月26日に、市内3団体が畠山教育長を訪れ、それぞれ防犯グッズなどを贈呈しました。
この活動は毎年行われており、鹿角地区遊技場組合からは防犯ブザー、東日本高速道路株式会社十和田管理事務所からは反射材、一般社団法人鹿角交通協会からは交通安全グッズが贈られました。
畠山教育長は「いただいた物品は、早速市内小学校の入学児童に配布し、活用させていただきます」と感謝を述べました。



三菱自動車と災害協 定を締結

3月26日に、三菱自動車工業株式会社と秋田三菱自動車販売株式会社が、市と災害協定を締結しました。
本協定は、災害時に停電が発生した際、電動自動車などを無償で貸与し、避難所などで給電に役立てるといったものです。
協定締結後には、市役所駐車場でデモンストレーションが行われ、三菱自動車のプラグインハイブリッド電気自動車「アウトランダーPHEV」で照明やテレビ、電気ストーブなどに給電しました。また、給電は車両1台で、およそ10時間の供給性能があることが紹介されました。
見玉市長は「災害対応力が強化され、安心安全なまちづくりにつながった」と感謝を述べました。



柴平小学校入学式・開校式

4月7日に、花輪北小学校と平元小学校が統合し、新たに誕生した「柴平小学校」で最初の入学式が行われました。
式が始まると、在校生や保護者が見守る中、31人の入学児童が緊張の面持ちで入場しました。その後、体育館のステージでは一人ひとりの名前が呼ばれ、大きな声で元気に返事をしていました。

虻川校長は「1年生の皆さんは、毎日学校に元気に登校すること、元気に挨拶をすることを頑張ってください」と話し、新入生を歓迎しました。
また、4月8日には柴平小学校の開校式が行われました。
開校式では、新校旗を見玉市長から虻川校長、そして児童代表の山本明日香（あすか）さんに手渡されました。

見玉市長は「素晴らしい学校で柴平小学校の新たな歴史を築いてほしい」と児童を激励しました。
式の最後には、花輪第二中学校から引き継いだ校歌が歌われ、柴平小学校の新しい歴史がスタートしました。



交通安全を呼びかけ ちびっこ警官が出動

4月8日に、花輪定期市日でちびっこ警官による街頭キャンペーンが行われました。
この活動は、春の全国交通安全運動の一環として行われ、警官の制服に身を包んだ花輪さくら保育園の園児が、交通安全に関するチラシを来場者に配りました。
「交通安全に気をつけてください」と呼び掛けながらチラシを配る園児によって、来場者の交通安全に対する意識が高まりました。



八幡平アスピーテラ イン開通式

4月15日に、八幡平ビジターセンターで八幡平アスピーテライン開通式が行われました。
冬期は大雪のため閉鎖されていた八幡平アスピーテラインは、除雪作業が行われ、およそ27kmにも及ぶ雪の回廊となりました。
阿部副市長は「今年もたくさんの方々から八幡平に足を運んでいただけることを願っています」と開通を祝いました。
この日はあいにくの天候となり、開通は翌日以降に持ち越されました。



百歳長寿を祝う 畠山ミツエさん

畠山ミツエさん（大正10年・八幡平生まれ）が4月1日に、満100歳の誕生日を迎えたことから、見玉市長から顕彰状と祝い金が贈られました。
畠山さんは、「ゆつたりと時間を過ごすこと」が長生きの秘訣と話していました。
見玉市長は「はきはきさされていて、とても100歳には見えない。これからも末永く元気でいてください」と畠山さんの長寿を祝いました。





封筒が届いたら、接種の予約をしてください

まずは 75 歳以上の方に届きます。

ご自宅にお届けする封筒には、接種に必要な「接種券」「予診票」「ワクチンの説明書」などが入っています。同封されている「接種までの流れ」をご確認いただき、接種の予約をしてください。



? 正しいワクチン接種

完全
予約制

数量が限られているワクチンを有効に活用するため

すべての
希望者

接種は本人の同意に基づいて行い、強制ではありません

1人
2回

2回目の接種は3週間後です。次回の接種も考慮して予約してください

病院
特設会場

病院での接種態勢を整えるほか、特設会場を設けます

接種する意義・目的

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、地域全体の感染拡大防止を図ります。また、地域医療の負担軽減につながります。

強制ではありません

接種による感染症予防の効果と副作用のリスクについて理解したうえで、自らの意思で接種を受けることとなります。受ける方の同意がないまま、接種が行われることはありません。

効果が認められています

新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。2回接種することで、95%の有効性で発熱や咳などの症状を防ぐことが認められました。

副作用のことを理解してください

どんなワクチンでも副作用の可能性があります。新型コロナワクチンは、2回接種後に接種部位痛が約80%、発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の方に認められています。

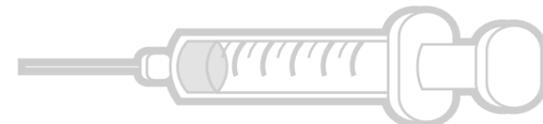
お問い合わせはこちら

鹿角市コロナウイルスワクチン接種コールセンター
受付時間：平日9時～17時

0186-30-0715

新型コロナウイルスワクチン

いよいよワクチン接種が始まります
まずは、



75歳以上の高齢者の方から



接種までのスケジュール 早期接種完了を目指します。

対象者	接種券 発送時期	接種時期				
		5月	6月	7月	8月	9月～
高齢者施設入所者・従事者	発行済み	→				
75歳以上	発送済み	→	→			
65歳以上75歳未満	5月中旬			→	→	
基礎疾患患者	6月下旬				→	→
16歳以上	6月下旬					→

※年齢は令和4年3月31日時点

ワクチンの供給が安定するまで、徐々に予約・接種体制を拡大していきます。

基礎疾患患者とは、慢性の心臓病や肝臓病などで通院、入院している方などです。詳しくは、接種券と同封されるチラシや市ホームページをご覧ください。

※スケジュールはワクチンの供給状況で変更する場合があります。

皆さんに

早く、

気軽に、

安全に、

ワクチン接種を受けていただくため、準備を進めています。

市では、かかりつけ医のもとで行う「個別接種」を主体として週1回程度の「集団接種」を併用しながら、ワクチン接種を進めていきます。

国からのワクチンの供給予定をもとにスケジュールを組んでいますが、供給状況によりスケジュールが変動することが想定されます。接種対象者には、順番に接種券をお送りしますので、お手元に届くまでお待ちください。

ワクチン接種に関する各種相談は、随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

令和2年度予算の執行状況

一般会計予算額 239億1,146万5千円

令和2年度予算の執行状況(令和3年3月31日現在)をお知らせします。一般会計と特別会計については、出納整理期間※(4月1日～5月31日)がありますので、実際の決算額とは異なります。

※3月31日までに確定した債権債務について、所定の手続きを完了し、現金の未収未払の整理を行うための期間

問 財政課 財政班 ☎30-0209

一般会計歳入	収入済額196億7,679万2千円(収入率82.3%)
--------	-----------------------------

区分	予算額	収入済額	収入率
地方交付税	77億871万8千円	77億871万8千円	100.0%
国庫支出金	60億8,185万円	55億9,798万6千円	92.0%
市 税	30億3,986万4千円	30億3,523万円	99.8%
市 債	22億2,961万8千円	2億4,990万円	11.2%
県 支 出 金	12億4,540万2千円	6億8,655万7千円	55.1%
諸 収 入	10億4,582万9千円	6億9,652万9千円	66.6%
繰 入 金	8億3,145万4千円	57万2千円	0.1%
地方消費税交付金	6億9,849万1千円	6億9,849万1千円	100.0%
繰 越 金	2億8,542万4千円	2億8,542万5千円	100.0%
地方譲与税	2億7,687万4千円	2億7,687万4千円	100.0%
寄 附 金	2億104万9千円	1億9,016万円	94.6%
そ の 他	2億6,689万2千円	2億5,035万円	93.8%

地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税については全額収入済みとなっています。

県支出金については、地籍調査費補助金などが繰越事業分として、次年度の収入となることや、自立支援給付費負担金などが出納整理期間(5月末まで)の収入となることにより収入率が低くなっています。

また、市債および繰入金については、出納整理期間で借入や繰入を行うため、収入率が低くなっています。

一般会計歳出	支出済額211億2,328万円(執行率88.3%)
--------	---------------------------

区分	予算額	支出済額	執行率
民 生 費	58億9,040万2千円	53億7,320万3千円	91.2%
総 務 費	56億5,982万2千円	49億1,569万1千円	86.9%
教 育 費	29億2,986万6千円	22億9,720万4千円	78.4%
土 木 費	22億7,982万3千円	20億3,426万2千円	89.2%
商 工 費	22億377万5千円	18億7,802万6千円	85.2%
公 債 費	19億8,677万円	19億7,878万9千円	99.6%
衛 生 費	11億24万5千円	9億3,003万8千円	84.5%
消 防 費	8億1,744万1千円	8億901万5千円	99.0%
農林水産業費	7億6,596万2千円	6億6,797万6千円	87.2%
議 会 費	1億6,673万4千円	1億6,372万2千円	98.2%
災 害 復 旧 費	4,744万5千円	2,148万1千円	45.3%
そ の 他	6,318万円	5,387万3千円	85.3%

公債費、消防費、議会費については、ほぼ執行済みとなっています。

また、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や教育費の普通教室等空調設備設置事業が次年度へ繰越しとなり、執行率が低くなっています。繰越事業については、次年度の支出となります。

このほか、出納整理期間での支出により、今後執行率が上がる見込みです。

特別会計

区分	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険事業	33億6,511万4千円	32億2,400万8千円(95.8%)	31億236万8千円(92.2%)
後期高齢者医療	4億1,758万5千円	4億1,282万6千円(98.9%)	4億1,144万7千円(98.5%)
介護保険事業	48億9,680万5千円	45億1,756万7千円(92.3%)	44億517万4千円(90.0%)

上水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額(収入率)	支出予算額	支出済額(執行率)
収益的収支	6億3,891万2千円	6億2,463万3千円(97.8%)	6億2,981万円	6億3,853万4千円(101.4%)
資本的収支	2億1,447万9千円	1億9,735万4千円(92.0%)	5億880万4千円	4億8,036万円(94.4%)

下水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額(収入率)	支出予算額	支出済額(執行率)
収益的収支	8億7,577万8千円	8億8,271万2千円(100.8%)	8億7,577万8千円	8億7,042万6千円(99.4%)
資本的収支	4億5,931万1千円	4億3,750万1千円(95.3%)	7億2,029万円	6億9,366万4千円(96.3%)

公債残高

令和2年度の元金償還額は、一般会計で19億1,337万6千円、企業会計では7億7,959万3千円であり、公債残高は令和2年3月31日現在と比較し、一般会計では2億5,361万5千円の減、企業会計では3億8,789万3千円の減となりました。公債残高の総額は275億2,551万8千円です。



人事異動

4月1日現在の鹿角市職員(課長級以上)の配置状況をお知らせします。

■**総務部** ▽総務部長 佐藤康司 ▽総務部次長兼総務課長 大里豊 ▽総務部付次長待遇(鹿角広域行政組合派遣) 村木正幸 ▽総務課危機管理監 黒沢書彦 ▽総務課政策監 工藤千秋 ▽総務課政策監 黒澤昌基 ▽総務課政策監 似鳥映 ▽総務課政策監 阿部厳祐 ▽政策企画課長 古田渡

政策企画課政策監 石川紀子 ▽財政課長 渡部裕之 ▽契約検査室長 山崎孝人

■**市民部** ▽市民部長 黒澤香澄 ▽市民課長 成田真紀 ▽市民課マイナンバー推進監 阿部美沙子 ▽生活環境課長 奈良洋一 ▽税務課長 相川保 ▽税務課政策監 館花新一 ▽税務課収納管理監 佐藤京子

■**健康福祉部** ▽健康福祉部長 金澤修 ▽健康福祉部保健医療専門官兼新型コロナウイルス対策室長 村木真智子 ▽福祉総務

課長 井上真 ▽すこやか子育て課長 児玉充 ▽すこやか子育て課長 成田文字子 ▽すこやか子育て課政策監 児玉愛子 ▽あんしん長寿課長 金澤寛樹

■**産業部** ▽産業部長 花海義人 ▽産業部次長兼産業活力課長 阿部正幸 ▽農業振興課長 大森誠 ▽農業振興課政策監 佐藤寛 ▽農地林務課長 阿部卓也 ▽農地林務課長 北方康博 ▽産業活力課政策監 黒澤香澄 ▽産業活力課

政策監 成田靖浩

■**建設部** ▽建設部長 中村修 ▽都市整備課長 田口和宏 ▽都市整備課政策監 佐藤智紀 ▽都市整備課技術監 金澤光浩 ▽上下水道課長 関本和人

■**会計管理者補助組織** ▽会計管理者兼会計課長 佐藤千絵子

■**議会事務局** ▽議会事務局長 佐羽内浩栄

■**監査委員事務局** ▽監査委員事務局長 畠山修

■**農業委員会事務局** ▽農業委員会事務局長 金田一延

■**選挙管理委員会事務局** ▽選挙管理委員会事務局長 相馬天

■**教育委員会事務局** ▽教育部長兼団体・インカレ事務局長 加藤卓 ▽教育次長兼生涯学習課長 花ノ木正彦 ▽総務学事課長 守田敏子 ▽総務学事指導管理監 成田勇信 ▽スポーツ振興課長兼団体・インカレ事務局次長 成田匡

市税に関するお知らせ

納期内納付にご協力ください

市税は、市民の皆さまの健康で快適な暮らしを支える行政サービスに欠かせない貴重な財源です。納め忘れを防ぐためには、口座振替がたいへん便利です。金融期間の窓口またはインターネットで申し込みできます。

納付書で納付される方は、コンビニエンスストアまたは※M M K ケットやドラッグストアのほか、スマートフォン決済アプリでも納付できます。

市では、滞納が見逃されることで、納税した方との間に不公平が生じないように取り組んでいます。皆さまの納期内納付へのご理解とご協力をお願いします。

なお、災害や病気、失業などの特別な事情により、期限までに納付が困難な場合は、その事情に応じて税金を減らしたり、納める時期を遅らせたり、分割して納めた

りできる制度がありますので、早めに税務課までご相談ください。※M M K 端末・マルチメディア対応の情報端末

固定資産税の課税内容をご確認ください

固定資産税は、その年の1月1日時点で市内に土地、家屋、償却資産を所有している方が納める税金です。

納税通知書には、税額、納期限、納付の方法などが記載されています。また、同封の課税明細書に、課税対象となっている土地・家屋の所在地や地目、評価額などが記載されています。

特に次の3点について内容をご確認いただき、不明な点については税務課課税班までお問い合わせください。

▼土地の利用状況

固定資産税は、登記簿上の地目ではなく、使われ方からみた地目

所得証明書などの発行

令和3年度（令和2年分）の所得証明書などの発行は、6月上旬からを予定しています。

市・県民税の年金からの特別徴収

令和3年4月1日現在、65歳以上で、一定の要件に該当する方は、今年の10月支給分の年金から特別徴収が開始されます。6月にお届けする納税通知書でご確認ください。

* 申告内容が反映される各種制度など

制度など	申告をしていない場合
国民健康保険	①国保税の軽減制度が適用されない ②高額療養費などの保険給付が正しく適用されない ③入院時食事代の一部減額が該当しない
国民年金	免除および納付猶予申請、学生納付特例の申請ができない
介護保険	①保険料が正しく算定されない ②高額介護サービス費などの保険給付が正しく適用されない ③施設入所時食事代や居住費の一部減額が該当しない
後期高齢者医療保険	保険料の軽減制度が適用されない
その他窓口サービス	所得証明・課税証明などが発行できない

での課税が原則となります。記載されている現況地目が実際と異なる場合はお知らせください。

▼家屋の棟数（増築・減失）

所有する家屋の棟数や内容が、課税明細書に正しく記載されているかご確認ください。家屋の増築があった場合は、同一の家屋でも建築年ごとに課税明細書に記載されます。取り壊しなどにより存在しない家屋が課税明細書に記載されている場合はお知らせください。

▼所有者・納税義務者

固定資産税の納税義務者は、固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人などが納税義務者となります。相続などにより所有者や納税義務者が変更となる場合はお知らせください。

固定資産税の減免

次の要件のいずれかに該当する場合は、固定資産税の減免の対象となります。詳細は、税務課課税班までお問い合わせください。

①生活保護受給者が所有する固定資産、または世帯の合計収入や資産の状況が生活保護基準以下であって、その世帯の方

軽自動車税（種別割）の減免申請は5月24日（月）まで

減免は毎年申請が必要です。昨年度、減免に該当した方も今年度の申請手続きをお願いします。

▼対象となる車両

- ①その年の4月1日現在において、身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方が所有している車両。
- ②18歳未満で身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方を常時介護する方が所有する車両。

①・②に共通する注意事項

※実際に運転する方が家族であっても減免を受けることができます。障がいの区分により、減免を受けられない場合があります。

※減免を受けることができる車両は、普通自動車も含み1人につき1台です。

③軽自動車の構造が、介護などの用に供されると認められる車両。

▼必要なもの

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のうち1点
- ・納税通知書、運転免許証、車検証など

が所有する自己の居住用固定資産。

②災害や火災などにより著しく価値を減じた固定資産。

③公益のために直接占用する固定資産。

令和3年度納税通知書発送時期と納期

納税通知書の種別	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市・県民税 (6月上旬発送予定)		1期		2期		3期			4期	
固定資産税 (5月上旬発送予定)	1期		2期					3期		4期
軽自動車税 (5月上旬発送予定)	全期									
国民健康保険税 (7月中旬発送予定)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限 (口座振替日)	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日

農耕作業用車・小型特殊自動車のナンバープレート取得

農耕作業用車・小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無にかかわらず、市へ登録しナンバープレートを取得する必要があります。

ナンバープレート取得の手続きは税務課窓口または各支所で行うことができます。

- 農耕作業用車：トラクター・コンバインなど
- 小型特殊自動車：ホイールローダー・フォークリフト・乗用モーターなど

課税に関すること 納税に関すること
税務課 課税班 ☎ 30-0213 税務課 収納管理室 ☎ 30-0215

スマートフォンでも納付できます

納付書は PayPay や LINE Pay の請求書払いでの決済が可能です。スマートフォンで納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで、24時間いつでも納付できます。

- ※納期限を過ぎた納付書や期別あたり30万円を超える納付書は取り扱いできません。
- ※いずれの納付方法も残高払いのみ対応しています。クレジットカード払いは利用できません。
- ※ご利用には、PayPay や LINE アプリのダウンロードおよびアカウント登録が必要です。

鹿角で使って エールを送ろう



新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な被害を受けている飲食店や小売業、サービス業、宿泊施設などの事業者の事業継続の応援と市内経済の早期回復を目的として、プレミアム付き商品券とプレミアム観光クーポンを販売します。

プレミアム付き商品券

超つかエール券 発行総数 2万5千セット

1万3千円分の商品券を1万円で販売

- ❖ 上限 1人20セットまで購入可能
- ※ 大型店・コンビニでは使用できません。

つかエール券 発行総数 2万3千セット

1万2千円分の商品券を1万円で販売

- ❖ 上限 1人10セットまで購入可能
- ※ 大型店・コンビニでも使用できます。

- ❖ 申込期間 5月6日(金)～5月14日(金)
- ❖ 対象者 市民または市内に勤務している方
- ❖ 使用期間 6月1日(日)～令和4年1月31日(日)
- ※ 応募者多数の場合は抽選となります。
- ※ 商品の購入だけでなく、飲食にも使用できます。
- ※ 購入方法は、今月号の広報の折込チラシをご覧ください。

☎ 産業活力課 産業戦略班 ☎ 30-0250

加盟店を募集しています

プレミアム付き商品券が使用できる加盟店を募集しています。
詳しくは、かつの商工会までお問い合わせください。

☎ かつの商工会 ☎ 22-0050

プレミアム観光クーポン

市内の宿泊施設・観光施設などで利用できる

観光クーポン

発行総数 1万セット

1万円分の観光クーポンを4千円で販売

- ❖ クーポン内容 宿泊券4千円2枚、観光券500円4枚
- ❖ 上限 1人1セット購入可能

- ❖ 申込期間 5月13日(日)～5月21日(金)
- ❖ 使用期間 6月11日(金)～9月30日(日)
- ※ 応募者多数の場合は抽選となります。
- ※ 申込方法など詳細については、新聞広告などでお知らせします。

☎ 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

東京2020オリンピック

聖火が鹿角にやってくる

秋田県の最終地点として、6月9日(日)に市内で聖火リレーが行われます。

本市のスタート地点となる「道の駅かつの あんとらあ」では、出発式としてのミニセレブレーションを、最終ゴール地点となる「花輪スキー場」では、聖火の到着を祝うセレブレーションの開催を予定しています。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、事前申し込み制にすることで参加人数を制限して開催します。

※ 聖火リレーは今後、オリンピック組織委員会などの決定により内容が変更となる場合があります。

※ 最新情報は、市ホームページでお知らせします。

聖火はどこを走るの？

第1区間



交通規制区間 (時間)：ローソン鹿角花輪店～まちなかオフィス (18時5分～19時35分)

第2区間



交通規制区間 (時間)：比内支援学校かつの校～花輪スキー場 (19時5分～20時50分)

ミニセレブレーション

スタート地点の道の駅かつの あんとらあで、ミニセレブレーションを下記のとおり開催します。

◆ 日時 6月9日(日) 18時～

受付開始：17時30分～

聖火ランナー出発：18時52分(予定)

※ ミニセレブレーションの観覧には、申し込みが必要です。

ミニセレブレーション観覧エリアの入場者を募集します

- ◆ 申込方法 郵送またはFAX、メールでお申し込みください。
- ◆ 必要事項 ①住所・②氏名・③年齢・④電話番号・⑤同伴者の氏名・年齢・電話番号(同伴者は1人のみ)
- ◆ 申込先
 - ・ 郵送 (〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1 スポーツ振興課あて)
 - ・ FAX (22-0888)
 - ・ メール (sports@city.kazuno.lg.jp)
- ◆ 申込締切 5月21日(日)
- ※ 応募は、いずれかの方法で1人一回限り
- ※ 応募多数の場合は、抽選となります。当選者には、5月末に当選通知をお送りします。

チャレンジデー2021の開催を延期

チャレンジデー2021は開催を延期し、10月27日(日)に開催します。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

☎ スポーツ振興課 ☎ 30-0297 FAX 22-0888

低所得の子育て世帯を支援

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対して「子育て生活支援特別給付金」の支給が始まります。このうち、ひとり親世帯分の支給については下記のとおりです。

ふたり親世帯分の支給は、国において検討中です。制度の内容が決まり次第、手続き方法などを市広報やホームページでお知らせします。

- ▶ **支給対象者** ①～③のいずれかに該当される方
- ① 児童扶養手当受給者：4月分の児童扶養手当受給者の方
 - ② 公的年金受給者：公的年金給付など（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
 - ③ 家計急変者：4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

- ▶ **支給額** 児童1人につき5万円
- ▶ **支給手続** 支給対象者によって異なります
- ① 児童扶養手当受給者に該当する方
⇒ 申請は不要です。5月11日(日)に、4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ② 公的年金受給者、③ 家計急変者に該当する方
⇒ 申請が必要です。
- ▶ **申請期間** 5月10日(日)～令和4年2月28日(日)
- ▶ **申請に必要な書類など** 申請者本人確認書類の写し、受取口座を確認できる書類の写し、児童扶養手当の支給要件を確認できる書類、簡易な収入(所得)額の^{※1} 申立書
※1 給与明細書、年金振込通知書などの収入額がわかる書類を添付
詳しくは、すこやか子育て課 こども家庭応援班へお問い合わせください。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班
☎ 30-0235

「かつの人財」発掘講座

学んだことを活かし、自発的に行動できる「人財」発掘の場となる講座を年4回開催します。

テーマは「お金」

ビジネスや経済の視点で地域課題を解決することが目標です

どんな課題があるのか



課題解決のためには、一人ひとりの金融に対する意識の向上が欠かせません。この機会にぜひ講座にご参加ください。※申し込みが必要です。電話またはメールでお申し込みください。

講座ラインナップ

講座名	開催予定時期	内容
あなたは大丈夫？ 金融リテラシー講座	6月5日(日)	市内でも毎年のように発生し、あとを絶たない特殊詐欺と消費者トラブルの被害を防止するため、なぜ詐欺やトラブルが無くならないのかを考えてもらう講座を開催します。 金融に関する知識、仕組みが分かれば防げる詐欺被害について、鹿角警察署の特殊詐欺の担当者と市の消費生活相談員が、よくある詐欺や消費者トラブルの事例と予防法について解説します。
子育て世代の 資産運用講座	8月～9月	人生の三大資金のひとつと言われる老後資金を形成するため、国が用意している資金運用制度「NISA」や「iDeCo」のメリットとデメリット、制度の内容について金融の専門家がご説明します。
小さなことからコツコツと フリマアプリ活用講座	10月	身近なフリマアプリを活用すると、自分にとっては不用品でも、他の方には価値があるものと気付くことがあります。 少額でも売り上げを得る楽しさを感じられるよう、実際にフリマアプリやECサイト（電子商取引）を活用している方を講師に招き、手法を学びます。
いまさら聞けない 株式講座	11月～12月	株式の仕組みについて、金融広報中央委員会の教材「ブルサ」と呼ばれるボードゲーム型の教材を用いて学ぶ講座です。 高校生や大学生を対象にした教材ですので、株式に全く知識の無い方でも気軽にご参加いただけます。

☎ 生涯学習課 社会教育班 ☎ 30-0292 E-mail : gakushu@city.kazuno.lg.jp

中学校・高校の制服や学用品を無料で提供 子育て応援リユース事業

- ▶ **日時** 5月22日(日) 10時～12時
- ▶ **場所** 福祉保健センター 1階 集団指導室
- ▶ **持ち物** お子さんの年齢を確認できるもの（健康保険証や学生証）

▶ **提供品**
市内中学校と高等学校の制服、学校指定のジャージや通学カバン、柔道着（体育の授業で使用のもの）、ネクタイ、スカーフ、ボタン類、校章、組章、習字セット、絵の具セット、彫刻刀セット
※提供数には限りがありますので、ご了承ください。

物品の回収

- ▶ **日にち/場所**
6月7日(日)～13日(日) / 十和田市民センター
6月14日(日)～20日(日) / 福祉保健センター
- ▶ **時間** 平日：9時～20時、土日：9時～16時

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班
☎ 30-0235
NPO 法人子どもコンシェルジュ
☎ 080-8223-3036

事業者の皆さんへ 調査にご協力ください 経済センサスー活動調査

総務省と経済産業省では6月1日を基準日として、「経済センサスー活動調査」を実施します。
この調査は令和元年に実施した「経済センサスー基礎調査」や令和2年に実施した「企業構造の事前確認」によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高や経理項目の把握に重点を置いて実施しますので、調査へのご協力をお願いします。

- ▶ **調査対象** 原則として全国すべての事業所および企業
- ▶ **調査方法**
原則、調査員が直接伺い、調査票を配付しますので、インターネットまたは郵送でご回答ください。
※支店などを有する事業所には、国より委託を受けた民間事業者から本社あてに調査票が郵送されます。支社などの内容も本社で一括して、インターネットまたは郵送でご回答ください。

☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

大学生と一緒に地域を研究

かづの未来アカデミー参加生徒募集

武蔵野大学と市が結んだ包括連携協定に基づき、市内の中高生が武蔵野大学の学生や教授とともに、地域の活性化を考えるプログラムです。市全域を研究フィールド「鹿角キャンパス」として開放し、地域を学び、地域課題の解決を目指します。興味がある市内中高生の方は、ぜひお申し込みください。

▶募集人員 市内在住の中学生・高校生 6人程度 (応募者多数の場合は抽選)

▶申込方法 指定の申込書へ必要事項を記載し、郵送またはメール、持参のいずれかにより政策企画課まで提出してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

▶申込締切 5月31日(月)



☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201 FAX30-1122 E-mail: kikaku@city.kazuno.lg.jp

水道水の安全性を確認

水質検査に関する情報を公開

上水道の水質管理のため、市では定期的に水質検査を実施しています。「令和3年度水質検査計画」および「令和2年度水質検査結果」の情報を公開します。

▶公開開始 5月6日(木)～ ▶閲覧方法 上下水道課に備え付けの冊子、または市ホームページから閲覧できます。

☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270



高校生の自由な発想を生かしたPRチーム かづの高校生広報室員を募集

高校生が広報室員となり、鹿角の魅力や風景、祭りなどの地域行事の情報など、愛すべき鹿角の魅力を生かして自由に発信していく「かづの高校生広報室」の広報室員を募集します。詳しくは、広報かづの4月号または市ホームページをご覧ください。

☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205 E-mail: seisaku@city.kazuno.lg.jp



こどもの学習・生活支援事業

支援員を募集

小学4年生から18歳以下の子どもを対象に、基本的な生活習慣や学習に関する教室を開催します。教室運営やこどもの学習をお手伝いして下さる支援員を募集します。

▶日時 6月5日(土)～令和4年3月31日(木) (土曜日を基本として週1回、午前または午後3時間程度・年間25回予定)

▶場所 福祉プラザなど ▶応募資格 令和3年3月31日以前に高等学校を卒業された方 (応募する方は、支援員説明会に出席してください。説明会は、5月26日(木)18時30分から福祉保健センターで開催します) ▶応募方法 5月26日(木)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール、または直接すこやか子育て課までお申し込みください。申込用紙はすこやか子育て課よりお持ちいただくか、市ホームページからダウンロードできます。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235 NPO 法人子どもコンシェルジュ ☎ 080-8223-3036



山菜採りは禁物です

山菜採りなどによる遭難に注意

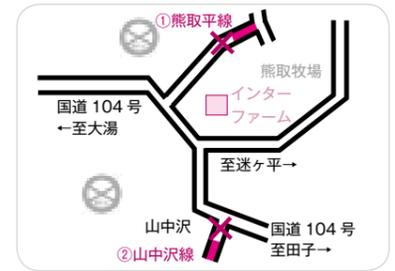
山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。入山される際には、次のことを心掛けて遭難事故を防ぎましょう。

山菜採りの心得 五か条

- 其の一 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから。
其の二 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて。
其の三 時間を決め、早めに下山する。
其の四 単独行動はできるだけ避ける。
其の五 マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る。

今年も事故を防ぐ目的で、市道(熊取平線、山中沢線)の通行規制を実施します。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▶規制期間 11月19日(金)まで



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299 鹿角警察署 ☎ 23-3321

身体障害者手帳の相談や補装具の修理などの判定 身体障害者巡回相談(肢体)

医師・補装具製作者および専門職員が、身体障害者の方の相談に応じます。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

▶日時 6月7日(月) ▶受付 9時30分～11時30分 ▶診察 10時～12時 ▶場所 大館市立中央公民館(大館市字桜町南45番地1)

▶内容 身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定および医療相談 ※認め印、身体障害者手帳(既にお持ちの方のみ)をご持参ください。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調面に不安のある方は来場の自粛をお願いします。また、来場にあたってはマスクの着用をお願いします。

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

住宅に困っている方へ

市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申し込みが多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納が無いことなど ▶募集期間 5月6日(木)～20日(木) 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く) ※都市整備課 建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けます。詳細は募集案内をご確認ください。

▶抽選日 6月3日(木) 予定 ▶申込方法 都市整備課 建築住宅班に申込書をご持参ください。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

皆さんの声をお聴かせください

行政評価市民会議の委員を募集

行政評価市民会議は、市の政策の方向性や事務事業のあり方、市の仕事の成果について、市民目線で点検していただき、課題の解決に結び付けていくための会議です。下記のとおり、行政評価市民会議の委員を募集します。

▶募集人員 8人(申込多数の場合は選考) ▶応募資格 市内在住の満20歳以上の方 ▶任期 令和5年3月31日までの2年間 ▶活動内容 年間4回程度の会議を平日夕方から開催します。

▶報償 会議出席1回につき、3,500円 ▶申込方法 政策企画課に備え付けの申込書に住所・氏名・年齢・電話番号・主な経歴(市民活動を含む)・応募理由を記載の上、郵送またはFAX、メール、持参のいずれかによりお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。 ▶申込締切 5月21日(金)

☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201 FAX30-1122 E-mail: kikaku@city.kazuno.lg.jp



悩み事はお気軽にご相談ください

行政相談委員に委嘱状を交付

行政相談委員に浅石ひとみさんが新任され、総務大臣から委嘱状が交付されました。行政相談委員は、行政サービスに関する苦情や相談を受け付けています。皆さんと関係機関の間に立って、問題の解決を図る「市民と行政のパイプ役」です。本市では、3の方が総務大臣から委嘱されています。

行政相談委員

金美智子さん(花輪) / 和田祐二さん(十和田) / 浅石ひとみさん(八幡平)



※相談の日程は、21ページの総合相談をご覧ください。

☎ 生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

がん検診などの申込受付中

今年度から、検診申込方法を変更しています。電話での申し込みが必要な検診がありますので、希望される方は必ず電話で申し込みましょう。

- ◆電話申し込みが必要な検診（健診）
 - ①胃・大腸・前立腺がん検診（令和2年度に受診されていない方）
 - ②肝炎ウイルス検診
 - ③子宮・乳がん検診（希望する検診・医療機関・希望日を決めてお電話ください。）※インターネット予約もできます。
 - ④骨粗しょう症検診
 - ⑤30代さんまる健診
- ◆胃・大腸・前立腺がん検診を昨年受診された方 対象者には後日案内をお送りしますが、今年度の検診をキャンセルする場合はご連絡ください。
- ◆申込締切 5月31日頃まで
- ※③のみ8月31日頃まで
- ※インターネット予約方法 市ホームページ↓くらし・手続き↓保健・健康↓各種健診・がん検診↓けんしんインターネット予約（メールアドレスをこ準備ください）



市ホームページはこちら



検診の予約はこちら

※検診の詳細は、広報4月号と一緒に配布した「令和3年度健康づくりガイド（ピンク色）」をご確認ください。市ホームページにも、がん検診の情報を掲載しています。

- ◆子宮・乳がん検診
 - 子宮がん検診
 - ①かづの厚生病院、②いけがみレディースクリニック ※②は午後の受付時間を15時30分〜17時に変更しています。
 - 乳がん検診
 - ①かづの厚生病院、②文化の文化交流館コモッセ、③十和田市民センター
 - ◆検診日 6月8日、7月13日、8月10日、9月14日、10月12日
 - ◆受付時間
 - 1回目 13時15分〜13時30分
 - 2回目 14時15分〜14時30分
 - ※午後の乳がん検診は、女性技師がマンモグラフィ撮影をします。
- ☎ すこやか子育て課健康づくり班 ☎ 30・0119

麻しん風しん混合予防接種

- 第1期 1歳〜2歳未満
- 第2期 保育園・幼稚園の年長児（平成27年4月2日生〜平成28年4月1日生まで）
- 第5期 昭和37年4月2日〜昭和54年

認知症カフェ

「認知症カフェ」は、認知症の方やそのご家族、地域の方々が集い、認知症について知る・語る・つながる場所です。カフェによって内容が異なりますので、ぜひ、さまざまなカフェにお越しください。

- ◆対象 認知症のあるなしに関わらず、老若男女どなたでも参加できます。
- ◆内容 お茶の時間、ミニ講話、レクリエーション、創作活動、体操など、毎月変わります。
- ◆参加費 無料

認知症カフェの日程

名称	日にち	場所	時間
オレンジカフェ しゃべり〜な	7日金 (毎月第1金曜日)	文化の文化交流館コモッセこもれび広場 ※6月4日金もコモッセで行います	9時30分〜 12時30分
	21日金 (毎月第3金曜日)	道の駅おおゆ	
【新規】 いこいカフェ	12日水	いこいの里	10時30分〜 12時
ほっとな茶屋 月山の郷	16日土 (毎月第3日曜日)	月山の郷（毛馬内）	
まちっこカフェ	18日水 (毎月18日)	多世代交流スペース まちっこ（花輪）	9時30分〜 12時30分
ぷら〜っと カフェ	20日金 (毎月第3木曜日)	社会福祉協議会	

- ◆問い合わせ
 - オレンジカフェ しゃべり〜な ☎ 30-0103
 - いこいカフェ ☎ 32-3330
 - ほっとな茶屋 月山の郷 ☎ 25-8022
 - まちっこカフェ（要予約） ☎ 22-4080
 - ぷら〜っとカフェ ☎ 23-2165

学校管理下（保育中含む）の けがはマル福の対象外です

学校管理下（保育中含む）における負傷または疾病などにかかる医療費については、（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。そのため、福祉医療費受給者証（マル福受給者証）は利用できませんので、各学校の担当者にお問い合わせください。

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

4月1日生まで
※第5期の予防接種を受けるには、クーポン券が必要になります。令和元年度にお送りしたクーポン券は今年度も利用できます。クーポン券を紛失した方は再発行しますので、すこやか子育て課までご連絡ください。
※第5期の場合、風しんの抗体検査を受け、抗体の低い方が予防接種の対象となります。

☎ すこやか子育て課健康づくり班 ☎ 30・0119

医療用補正具助成

- がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した方へ費用の一部を助成します。
- ◆対象者
 - ・申請日に市内に住所がある方
 - ・がん治療を受けた、または現に受けている方
 - ・がん治療に伴い、脱毛または乳房を切除し、補正具を購入している方
 - ※前年度購入した補正具も対象となります。
- ◆助成内容 ウィッグ（全頭用に限る）、乳房補正具（補正パッドまたは人工乳房）
- ◆上限額 ウィッグ3万円、乳房補正具2万円

5月の健康教室

- ◆どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班に前日までに電話でお申し込みください。日程や場所が変更になる場合には、お申し込みいただいた方に個別で連絡します。
- ◆無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター（☎30・0855）へ直接お申し込みください。
- 日時/場所/持ち物など
- スローエアロビクス教室（ヘルステザイン）
 - 12日 10時〜 / 花輪市民センター（コモッセ内） / 運動ぐつ、水分補給の飲料
- ココから体操教室（華美会）
 - 14日 10時〜 / 福祉保健センター / 運動ぐつ、水分補給の飲料
- ゆったりヨガ教室（くびれてみヨガ）
 - 14日 10時15分〜 / 花輪市民センター（コモッセ内） / ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

※秋田県の助成を受けた方で、市の助成を一度も受けていない方は、ウィッグ1万5千円、乳房補正具1万円を上限とします。

☎ すこやか子育て課健康づくり班 ☎ 30・0119

認知症サポーター ステップアップ講座

- 認知症について深く知り、さまざまな場所で認知症の方やその家族を支える「オレンジサポーター」になりますか。
- ◆対象 以前に「認知症サポーター養成講座」を受講し、オレンジリングをお持ちの方で、夏期または秋期に開催される5回の講座を受講できる方。
- ◆定員 夏期・秋期それぞれ15人ずつ（先着順）
- ◆夏期講座日程 6月2日、9日、14日、24日、30日
- ◆秋期講座日程 9月1日、8日、14日、29日、10月6日
- ◆講座時間 9時〜12時
- ◆申込方法 電話でお申し込みください。また、夏期・秋期のどちらに参加するかをお知らせください。

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30・0103

ストレッチポール教室 （さんさんレディースクラブ）

- 17日 10時〜 / 記念スポーツセンター / 運動ぐつ、水分補給の飲料
- ①ストレッチポール、②ヨガマット
- ※①②は有料で貸し出します。
- ◆ちよ筋ストレッチ教室（ホリデーサークル）
 - 23日 10時〜 / 福祉プラザ / ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

浅利ゆみ先生の健康体操教室 （スマイル教室）

- 25日 13時30分〜 / 福祉保健センター / 水分補給の飲料

5月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
12日 水	9時〜10時	(株)浅利佐助商店
	12時〜13時	(株)柳澤鉄工所
	14時〜16時45分	鹿角市役所
13日 木	9時〜11時30分	鹿角市役所
	13時〜15時30分	

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。
※新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に献血協力者数が減少しているため、積極的にご協力いただきますようお願いいたします。

大湯ストーンサークル館

ガイドツアー

ゴールデンウィーク期間中に、大湯環状列石のガイド団体大湯S.Cの会による遺跡のガイドツアーを開催します。

◆期間 5月5日(木)まで

◆集合場所 大湯ストーンサークル館 総合窓口

◆開始時間

9時20分・10時20分・11時20分
13時20分・14時20分・15時20分

※所要時間は40分程度です。

◆注意事項

・事前予約は不要で、ガイド内容はいつでも同様です。

・途中での参加も可能です。

・雷雨などで中止する場合があります。

・ペットの同伴はできません。

・展示ホールのガイドは随時行っています。

展示ホール無料開放日

この機会に、大湯環状列石の出土品をぜひご家族でお楽しみください。

◆開放日 5月5日(木)

問 大湯ストーンサークル館

☎37・3822

ポルポタンウィーク中の休館日

花輪図書館・十和田図書館・先人顕彰館・歴史民俗資料館は、5月3日(日)は開館し、5月6日(木)は休館します。

文化の社交流館コモッセ

宝くじ文化公演

「ファミリーコンサート」オーケストラで聴くジブリ音楽」

◆日にち 8月21日(土)

◆時間 開演 15時(開場 14時30分)

◆場所 文化の社交流館コモッセ 文化ホール

◆チケット 5月15日(土)10時発売開始

一般1500円、高校生以下千円(全席指定)

※3歳児未満のひざ上鑑賞は無料。席が必要な場合は有料です。

◆プレイガイド 文化の社交流館コモッセ、各市民センター、大湯支所、セパーム(小坂町)、ほくしか鹿鳴ホール(大館市)

※入場料金は宝くじの助成により、特別料金となっています。

問 文化の社交流館コモッセ

☎30・1504



花輪図書館

古文書読み方講座

◆日時 5月20日(木)13時30分～15時

◆場所 花輪市民センター 研修室(コモッセ内)

◆内容 慶応4年、戊辰戦争に臨む

使武者兼御供頭の内藤調一の「出陣日記」や、江戸時代後期の「尾去沢銅山年中行事」(阿部恭助著)から、当時の歴史や出来事について学びます。

◆講師 柳澤 裕子氏

問 花輪図書館 ☎23・4471

先人顕彰館

湖南を知る会

◆日時 5月8日(土)13時30分～15時

◆場所 先人顕彰館

◆講師 阿部 安男氏

◆内容 明治19年～22年までの葉書を中心とした書簡を解説します。

無料開館日

◆日にち 5月5日(木)

問 先人顕彰館 ☎35・5250

今月の声かけ運動は
5月6日(木)に実施します。
◆時間 7時15分～8時

歴史民俗資料館

企画展「蝦夷・上津野村」

◆期間 6月30日(木)まで

◆場所 歴史民俗資料館 特別展示室

◆内容 上津野村の存在が初めて記載された「日本三大実録」と発掘調査により得られた物的証拠をもとに、上津野村の場所を探っていきます。

蓼藍の種をプレゼント

藍染に興味のある方に藍染の原料となる蓼藍の種をプレゼントします。

◆期間 5月15日(土)まで

◆配布場所 歴史民俗資料館

◆配布数 20袋(先着順)

※植え方や染色方法の説明書もお付けします。

問 歴史民俗資料館 ☎22・7288

子ども未来センター

あいのねの日

保健師や助産師に気になっていることや心配事などを気軽に相談ください。あかちやいくるも行います。

◆日時 5月6日(木)10時～12時

◆場所 子ども未来センター

◆対象 市内子育て・孫かて中の方

J&Bの会

「タッセル作り&子どもが喜ぶ中巻き寿司」

◆日時 5月12日(土)10時～12時

◆場所 花輪市民センター 和室・調理室(コモッセ内)

◆対象 市内子育て・孫かて中の方

◆参加費 400円

◆持ち物 エプロン・三角巾・巻す・上履き

※定員になり次第締切

奏 & YOMUYOMU & PYPONPON GID

触れ合い遊びや絵本の読み聞かせなど音楽に合わせて体を動かします。

◆日時 5月13日(日)10時30分～11時30分

◆場所 花輪市民センター 研修室(コモッセ内)

ぺたぺたの日

◆日時 5月20日(木)10時～12時

◆場所 花輪市民センター 講堂(コモッセ内)

◆対象 市内未就学児とその家族

◆定員 20組

◆ママといっしょ

◆日時 5月21日(金)10時30分～11時30分

◆場所 花輪市民センター 講堂(コモッセ内)

◆対象 市内未就園児(1歳6か月健診後、3歳未満)とそのご家族

※動きやすい服装でお越しください。

十和田図書館

郷土を語る会

「鹿角郡日記を読む①」

◆日時 5月21日(土)14時～16時

◆場所 十和田図書館 2階 講座室

◆内容 鹿角の始まり、マタギ八郎太郎四十二館などについて読み進めます。

◆講師 阿部 正記氏

問 十和田図書館 ☎35・3239

古典読書講座

「源氏物語を読む」

◆日時 5月22日(日)13時30分～15時30分

◆場所 十和田図書館 2階 講座室

◆内容 源氏物語を読み進めます。

◆講師 小田島 哲夫氏

問 十和田図書館 ☎35・3239

◆内容 ページをめくると飛び出したり動いたりする、さまざまなかかけ絵本20冊を展示します。

問 十和田図書館 ☎35・3239

児童センター

わくわく土曜教室

「Let's ヒップホップダンス」

◆日時 5月22日(日)10時～12時

◆場所 児童センター

◆講師 佐藤 和哉氏(KFSラボラトリー)

◆対象 市内小学生

◆定員 20人

◆参加費 100円

問 児童センター ☎23・7180

乳幼児の健診カレンダー

とき	内容	対象	受付開始
7日(金)	3歳児健診	平成30年1月11日～2月8日生(全地区)	12時45分
11日(月)	乳児相談(8～10か月児)	令和2年7・8月生(全地区)	9時45分
13日(水)	5歳児すくすく健康相談	対象の方には通知が届きます。	
19日(火)	3～4か月児健診	令和3年1月生(全地区)	12時45分
20日(水)	1歳6か月児健診	令和元年9月9日～10月13日生(全地区)	
25日(月)	乳児相談(4～5か月児)	令和2年12月生(全地区)	9時45分

◆場所 福祉保健センター

※検温や手指消毒、マスクの着用にご協力ください。また、対象日に参加が難しい場合は、ご相談ください。お子さま1人につき、付き添いの方は1人です。

問 すこやか子育て課 健康づくり班 ☎30-0265

情報の広場

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月の10日です。

◎FAX 郵送でもお申し込みできます。
政策企画課 FAX 30-1122

水道メーターの交換

市の水道をご利用の住宅には、水道メーターが設置されています。水道メーターは8年ごとの交換が義務付けられており、6月から12月にかけて交換作業を行います。対象者には、事前にお知らせし、後日施工業者がメーター交換に伺います。なお、メーター交換にかかる費用の負担はありません。

☎上下水道課 上下水道班
☎30-0270

コンビニ交付の一時停止

システムメンテナンス作業のため、マイナンバーカードを利用した各種証明書コンビニ交付サービス（本籍地利用登録申請を含む）を一時停止します。

停止日：5月1日(日)～5日(木)
☎市民課 戸籍年金班
☎30-0221

銃砲刀剣類登録審査会

審査日：5月10日(日)、7月9日(金)、9月10日(金)、11月10日(金)、令和4年1月7日(金)、3月10日(日)

時間：9時～12時
場所：秋田県庁第二庁舎 4階 高機能会議室
手数料：(刀剣一振りにつき)新規登録6300円
再交付3500円

※手数料は証紙で受け付けています。会場では販売していませんので、あらかじめ購入のうえご持参ください。

登録対象：伝統的な製作方法によって鍛錬し、焼き入れを施した日本刀
※外国製刀剣や指揮刀、儀礼刀など模造刀身は対象外
☎秋田県 教育庁生涯学習課 文化財保護室
☎018-860-5192

道の駅かづのあんどうあぐらドオーブンイベント 延期

5月8日(日)・9日(日)に開催を予定していた道の駅かづのあんどうあぐらドオーブンイベントは、全国的に新型コロナウイルス感染拡大の兆候が見られることから開催を延期します。

☎産業活力課 観光交流班
☎30-0248

光ファイバ整備事業が始まります

今年度から市内の光ファイバ未整備地域において、NTT東日本による工事が行われる予定です。

令和4年3月までの間、十和田地区の一部と花輪地区の一部で現地調査を行うほか、随時、光ファイバの電柱への添架工事などが行われます。そのため、NTT東日本や関連会社の車両が往來します。

皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
☎総務課 デジタル行政推進室
☎30-0207

風薫る5月 新緑の滝めぐり

滝めぐりで爽やかな春の風の香りを感じながら、癒しを体験しよう。

日時：5月16日(日) 9時～13時30分
集合場所：中滝ふるさと学舎
定員：20人(最少催行人数5人)
参加費：2千円、子ども(小学生以下)1500円

※保険料・昼食費含む
申込締切：5月11日(日)
※動きやすい服装・履物、雨具などをご準備ください。
☎特定非営利活動法人 かづのふるさと学舎
☎30-4021

狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務付けられています。4月に注射できなかった愛犬にぜひ受けさせましょう。

実施日：5月23日(日)
・十和田市民センター前
9時～9時45分
・福祉保健センター南側入口
10時15分～11時
☎生活環境課 環境推進班
☎30-0224

ハンガリーの遊び体験

八幡平松館を見渡せるグラウンドでハンガリーの遊びを楽しみましょう。参加費無料です。

日時：6月6日(日) 10時～12時
場所：松館天神グラウンド
申込締切：6月4日(金)
☎鹿角国際交流協会
☎22-6088

キッズサッカー教室

日にち：5月17日(日)、31日(日)
時間：18時～19時
場所：記念スポーツセンター
対象：年長から小学校2年生
☎鹿角サッカー協会(橋場)
☎090-5236-0710

接遇&マナー講座

すぐに職場で活かせる接遇の心構えとマナーの基礎知識を学ぶことができます。
期間：5月25日(日)・26日(日)
時間：8時30分～15時
場所：鷹巣技術専門校 民間訓練棟教室
対象者：企業在職中の方
定員：10人(先着順)
受講料：1870円(テキスト代)

申込締切：5月13日(日)
☎鷹巣技術専門校
☎0186-84-8351

高卒者求人受付を開始

ハローワークでは、6月1日(日)から来春の高卒者を対象とした求人受付が開始されます。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒への企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

また、県内ハローワーク内に事業所相談コーナーを開設し、高卒者採用のお手伝いをしますので、ぜひご相談ください。

☎ハローワーク鹿角
☎23-2173

秋田県育英会奨学生募集

令和3年4月から大学・短期大学に入学した学生を対象とした「大学月額奨学金」と「多子世帯向け奨学金」、専修学校に入学した学生を対象とした「専修学校月額奨学金」の奨学生を募集します。

申込期間：5月6日(日)～25日(日)
※郵送または持参にてお申し込みください。
☎公益財団法人 秋田県育英会
☎018-860-3552

花輪ラジオ体操の会

開始日：5月6日(日)以降、第3日曜日を除いて毎朝行います。

(小雨決行)
集合時間：6時20分(6時45分終了・解散)
場所：文化の交流館コモッセ 南側正面玄関前の広場
持ち物：手袋、マスク、帽子
※動きやすい服装でお越しください。

☎花輪ラジオ体操の会(濫谷)
☎090-2988-5380

高齢者の総合相談

高齢者やその家族で将来への不安がある方や孤独を感じている方、誰かとつながりを持ちたい方、話を聞いてほしい方などの相談に応じています。

来所による相談のほか、電話やメール、手紙でも相談をお受けしています。
受付日時：月曜日から金曜日の9時～17時(祝日を除く)
☎秋田県 高齢者総合相談・生活支援センター
☎018-824-4165

公共職業訓練 (ハロートレーニング)

訓練期間：7月2日(日)～12月24日(日)
訓練時間：9時30分～15時40分
場所：ポリテクセンター秋田(潟上市)

訓練科(定員)：
・電気設備技術科(15人)
・ビル管理技術科(15人)
募集締切：5月27日(日)まで
受講料：無料(テキスト代などは自己負担)

☎応募資格：ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方。
※毎週木曜日に施設見学を行っています。

☎秋田職業能力開発促進センター
☎018-873-3178

憲法週間行事

申し込みは、5月10日(日)から20日(日)までに秋田地方・家庭裁判所事務局へ電話でお申し込みください。

無料法律相談
金銭・土地建物・交通事故・相続などの法律問題について、秋田弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。
日時：5月25日(日) 10時～15時30分
場所：アトリオン7階(秋田市 中通2-3-8)

定員：16人(先着順)
三庁(裁判所・検察庁・法務局)見学ツアー
日時：5月26日(日) 13時30分～16時
集合場所：秋田地方検察庁(秋田市山王7-1-2)

定員：20人(先着順)
☎秋田地方・家庭裁判所事務局
☎018-803-0181

e-Sportsで遊びの会

大画面でe-Sportsを体験してみませんか。ボードゲームなども準備しています。

日時：5月5日(日) 10時～16時
場所：MITプラザ
参加費：無料
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場時はマスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、体調の悪い方はご来場をお控えください。

☎かづのeSportsクラブ
E-mail: isao.akasaka3@gmail.com
MITプラザ ☎30-0500

今月の相談日程

■出張年金相談(鷹巣年金事務所)

相談日：5月12日(日)、19日(日)、26日(日) / 相談場所：市役所第1・2会議室 / 開設時間：9時30分～12時、13時～15時30分
※相談日の1カ月前から前日までに鷹巣年金事務所への予約が必要です。基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備の上、電話で予約してください。
☎鷹巣年金事務所 お客様相談室
☎0186-62-1490

■無料総合相談(人権擁護委員・行政相談委員)

相談日：5月11日(日) / 相談場所：市役所第3会議室 / 開設時間：13時30分～16時 ※予約は不要です。
☎生活環境課 コミュニティ推進班 ☎30-0202

■無料土地・家屋相談(土地家屋調査士)

相談日：5月18日(日) / 相談場所：交流センター / 受付時間：13時30分～15時30分 ※前日までに予約が必要です。
☎消費生活センター ☎30-0258

■無料弁護士相談(秋田弁護士会)

①相談日：5月13日(日) / 相談場所：交流センター / 開設時間：13時30分～16時 / 担当：川田 繁幸弁護士
②相談日：5月27日(日) / 相談場所：交流センター / 開設時間：13時30分～16時 / 担当：熊谷 克史弁護士
※どちらも前日までに予約が必要です。
☎消費生活センター ☎30-0258

下声名沢自治会長から
 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、昨年度以上に自治会員との交流を深め、会員全員で協力して、楽しい自治会活動に取り組んでいきたいと思います。

取組内容
 下声名沢自治会では、市指定無形民俗文化財「芦名沢大太鼓」を継承する取組の一環として、練習場所に向かう道路の環境整備を行いました。
 夜に行われる大太鼓の練習のため、足場の悪い急な階段に手すりを設置したことで、子どもや高齢者が安全に階段を昇り降りでき、今後の練習にもより熱が入ることが期待されます。また、自治会員が協力して活動に取り組んだことで、さらなる地域コミュニティの活力再生に繋がっています。



(右) 道路の砂利敷き作業
(左) 階段に手すりを設置

産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248、大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822

このコラムを通じて、鹿角は魅力ある地となり得る可能性を秘めていることを再認識し、鹿角の観光を盛り上げ、地域活性化につなげていきましょう。
 また、独自の地域色を持つ文化遺産や歴史遺産などを観光資源として活用し、「ヘリテージ・ツーリズム」として推進することで、多くの観光客を呼び込む取り組みを展開します。

鹿角にはユネスコ無形文化遺産をはじめ、地域の伝統文化や歴史遺産が市内各所に点在しており、歴史ロマンを感じる地として注目されています。

「市民全員ガイド化計画」では、市民全員がガイドとして、鹿角の魅力を再発見し、市内外に発信するきっかけとなるよう、市内観光名所や歴史・文化、産業遺産などをシリーズで紹介していきます。

**市民の皆さん自ら
魅力を伝えるきっかけに**

鹿角は魅力であふれている。鹿角を知る・伝える

市民全員ガイド化計画

① 史跡尾去沢鉱山

鹿角と日本の産業を支えた鉱山

尾去沢鉱山は西暦708年に発見され、発見当時は金山として奈良東大寺の大仏鑄造や平泉の黄金文化にも貢献したと伝えられています。鉱山から豊富に産出する銅は、藩政時代には長崎貿易にも用いられ、明治以降も日本の近代化や戦後の高度経済成長を支えました。尾去沢や花輪の町も鉱山の下に発展し、祭りや風習など独自の文化が生まれたとされています。

尾去沢鉱山は、マグマが岩盤に脈のように染み入った鉱脈型で、坑道の総延長は国内最大級で約800kmにもおよびます。今でも、手掘りの採掘跡や坑道がそのまま残り、これらの貴重な遺構は近代化産業遺産に認定されています。



史跡尾去沢鉱山は、地底探検さながらに坑道見学ができる鉱山テーマパークとして広がっています。

日本語指導員現地レポート
 第11代日本語指導員 戸脇美夢さん
 三重県出身。留学経験を経て、国際教養大学専門職大学院にて日本語教育を学び、多くの異文化交流イベントの企画・運営に携わるなど、豊富な国際交流経験を活かし渡航。

ショプロン市は気温が10度以上になる日が続き、だんだん春らしくなってきました。4月にはハンガリーでクリスマスに重要なイベント「イースター」がありました。最近では、日本でも知名度が上がってきていますが、イースターは十字架にかけられたイエス・キリストが復活したことを祝うお祭りであり、春の訪れを祝う日でもあります。

イースターの時期が近づくとスーパーにカラフルなお菓子が並び、アパートでもドアにイースター飾りをかける家庭が増えてきます。お菓子はうさぎやカエル、卵の形をしたチョコレートがほとんどで、中でも一番面白いと思ったのが卵パックに入った卵の形のチョコレートです。ハンガリーではありとあらゆる行事にチョコレートが欠かせない気がします。イースターの定番料理は豚肉の燻製ハムとゆで卵です。ハムはトルマという西洋わさびと一緒にいただきます。日本のわさびに味が似ていますが、酸味が強いのです。



日本語教室の生徒たち



イースターの夕食

トルマはスーパーでよく見かけるので、ハンガリーの食卓には欠かせないものなかもしれません。そして、イースター後には「ロチョラーシュ」という面白い習慣があります。「花に水をやる」という意味で、女性を花に見立て、いつまでも美しくいてほしいという願いを込めて、男性が女性に香水をかけます。そして、女性は男性にお返しとしてイースターエッグをプレゼントします。この日は生徒と近所の方がアパートまで来てくれて、香水をかけてくれました。昔は香水ではなく水をかけていたようで、地域によっては今でもバケツいっぱい水をかけるところもあるそうです。国によってさまざまな習慣があつて面白いですね。

ブログ公開中 <https://my-sopron-life.blogspot.com/> ぜひご覧ください。

世界遺産登録に向けて

大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822

世界遺産

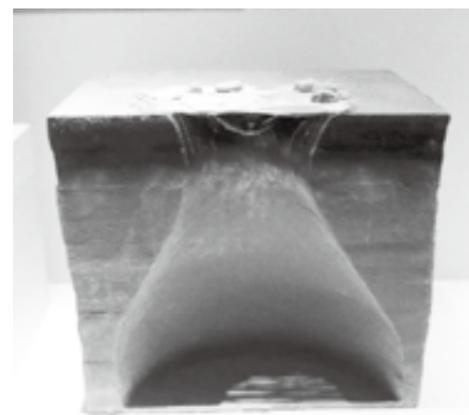
大湯環状列石

世界遺産登録に向けた取り組み

**大湯環状列石の遺構②
「フラスコ状土坑」**

大湯環状列石では、入り口が狭く、底が広い、理科の授業で使う三角フラスコのような形をした穴が298基見つかっています。フラスコ状土坑と呼ばれるこの穴は、深さが約1・5メートルあり、土坑内からは炭化したクリやブナ、トリノキなどの木の実が出土していることから、木の実などを保存するための貯蔵庫であった可能性が高いとされています。

穴の中は外気温の影響を受けにくく、夏は涼しく、冬は凍りにくい温度を保つため食料の保存に適しています。穴からは土器も見つかっていて、直に木の実を置いていたのではなく、土器などの容器に入れて保存をしていたと考えられます。フラスコ状土坑は貯蔵庫と考え



大湯ストーンサークル館に展示しているフラスコ状土坑

られていますが、青森市の小牧野遺跡では同じ形状の土坑をお墓に転用した例があり、もしかしたら大湯環状列石でもお墓への転用が行われていたかもしれません。



5月の行事予定

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
<p>市議会 5月定例会 ▶日程 5月14日定例会(開会)、5月25日(休)・27日(休)一般質問、5月28日(休)・31日(休)常任委員会、6月4日(休)定例会(閉会) ※都合により変更になる場合があります。 議会事務局 ☎30-0280</p>						1 福永医院 ☎35-3117
2 大里医院 ☎22-1251	3 憲法記念日 小坂町診療所 ☎29-5500	4 みどりの日 大湯リハビリ病院 ☎37-3511	5 こどもの日 本田医院 ☎35-3002	6 ■シルリハ体操教室 福祉保健センター	7 ■シルリハ体操教室 湯都里	8 大湯リハビリ病院 ☎37-3511
9 かづの厚生病院 ☎23-2111	10 ■シルリハ体操教室 尾去沢市民センター	11 ■無料総合相談 ■シルリハ体操教室 十和田市民センター	12 ■出張年金相談	13 ■無料弁護士相談 ■シルリハ体操教室 八幡平市民センター	14 三ヶ田医院 ☎31-1231	15 長橋医院 ☎23-7612
16 大湯リハビリ病院 ☎37-3511	17 鹿角中央病院 ☎23-4131	18 ■無料土地・家屋相談	19 ■出張年金相談 ■シルリハ体操教室 福祉保健センター	20 ■シルリハ体操教室 尾去沢市民センター	21 ■シルリハ体操教室 湯都里	22 鹿角中央病院 ☎23-4131
23 かづの厚生病院 ☎23-2111	24 なかのクリニック ☎22-7335	25 ■シルリハ体操教室 十和田市民センター	26 ■出張年金相談	27 ■無料弁護士相談 ■シルリハ体操教室 八幡平市民センター	28 三ヶ田医院 ☎31-1231	29 いけがみクリニック ☎30-0111
30 本田医院 ☎35-3002	31 小坂町診療所 ☎29-5500	大里医院 ☎22-1251	長橋医院 ☎23-7612	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	三ヶ田医院 ☎31-1231	いけがみクリニック ☎30-0111

※カレンダール下部「在宅当番医」の診察時間・月曜から金曜は17時～20時、土曜は14時から17時、日曜祝日は8時30分～17時、かづの厚生病院の入り口は「救急入口」になります。

今月のシルリハ体操教室

◎時間 13時30分～14時30分

日にち	場所
6日(休)、19日(休)	福祉保健センター
7日(金)、21日(金)	大湯温泉保養センター 湯都里
10日(月)、20日(日)	尾去沢市民センター
11日(火)、25日(火)	十和田市民センター
13日(水)、27日(水)	八幡平市民センター

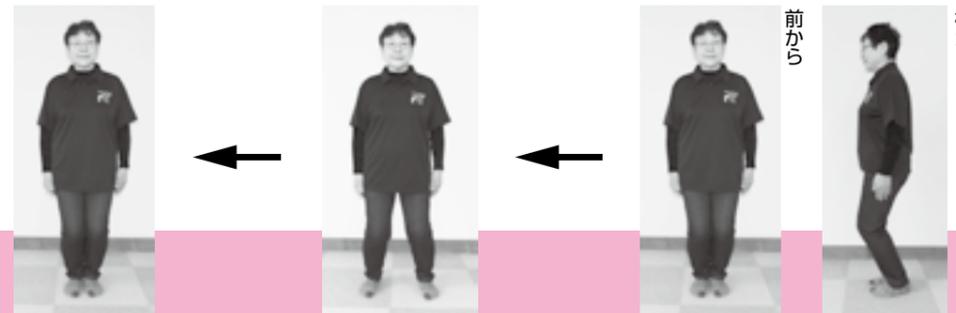
※マスクと水分補給用の飲み物をご準備ください。体調が悪い場合は参加をお控えください。

体操を動画で見ることができます。
市ホームページはこちら



ここがポイント

・ひざは常に曲げて行いましょう。



みんなで広めよう シルリハ体操

道具を使わず、いつでも、どこでも、ひとりでもできる介護予防体操・シルリハ体操を紹介しします。

- 手順**
- 足を閉じ、ひざを軽く曲げて立ちます。
 - ひざを曲げたまま、横に歩きます。
 - 片足を横に出し、もう片方の足をそろえます。
 - 4歩進んだら、反対方向に歩き、元の位置に戻ります。

モデル：赤坂聖子さん
(シルリハ体操 2級指導士)

ひざを曲げたままカニ歩き
下肢の筋力強化・転倒予防

あんしん長寿課
介護予防班
☎30-0103

ECO & LIFE

生活環境課 環境推進班 ☎30-0224

ECO

古着・古布・古紙の無料回収

不用になった古着などを提供して、ごみの減量につなげませんか

ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、ご家庭で不用になった古着・古布・古紙の回収を行います。

回収した古着・古布・古紙は中古衣料として再利用されるほか、工業用ぞうきん(ウエス)や再生紙としてリサイクルされます。

- ◆日時 5月29日(日) 8時～10時
- ◆回収場所 市役所正面玄関前
- ◆回収対象

※昨年度までと回収品目が変わっていますので、ご注意ください。
古着・古布 すべて洗濯済みのものに限り。しみや小さな傷があっても回収します。

衣料品：洋服、着物、帯、スーツ、制服など
古布：タオル、タオルケット、シーツなど
古紙 段ボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック、紙箱、紙袋など

◆回収対象外
古着・古布 ペットに使用したもの、濡れているもの、布の切れ端

やニットくず、布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの、セーターなどの毛糸製品、枕布おむつ、下着、カーペット、毛布、電気毛布、カーテンなど
※企業名などのネーム刺繍があるものも回収できません。
古紙 カーボン紙、感熱紙、レシート、圧着はがきなど

回収時の注意事項

- 古着・古布
 - ・透明か半透明のビニール袋にまとめて入れてください。
 - ・出す前に洗濯をお願いします。
 - ・ボタンや金具は取り外さないでください。
 - ・クリーニングのビニール袋、ハンガーは外してください。
 - ・古着・古布類以外のもの(くつ・かばんなど)は回収できません。
- 古紙
 - ・段ボール、新聞紙、雑誌類は紙ひもで束ねてください。
 - ・雑誌類は、袋などにまとめてください。

桜が散りゆく昼時に。今月の新刊。

キッチンからはじめる再生栽培
原由紀子 監修(ブティック社)

普段は捨てる野菜の切れ端でできるリボン・ベジタブル(再生栽培)。豆苗やネギなど、切れ端から簡単に育つ野菜やハーブが紹介されています。(花輪)

Excel&Wordの資料をスマートに見せる本
中山 真敬 著(宝島社)

資料は見た目が重要。パッと目を引き、すぐに内容が把握できる資料作りのコツを解説した1冊。(十和田)

日本語オノマトペのえほん
高野 紀子 作(あすなろ書房)

「わんわん」「ぱくぱく」など音や鳴き声、心の動きを表した言葉「オノマトペ」。楽しいイラストとともにどんな時に使うのか説明されています。(花輪)

プレッシャーを味方にするメンタルトレーニング
高妻 容一 著(岩崎書店)

学校生活やスポーツ、習い事で、いつでも最高の自分を発揮できるようになるメンタルトレーニングの方法を紹介。(十和田)

花輪図書館(コモッセ内) ☎23-4471
十和田図書館 ☎35-3239

「あおぞらぶっく号」が走る
《今月の移動図書館巡回日》

- 八幡平コース 5月4日(火)・18日(火)
- 尾去沢コース 5月7日(金)・21日(金)
- 毛馬内コース 5月11日(火)・25日(火)
- 大湯①コース 5月13日(水)・27日(水)
- 大湯②コース 5月14日(木)・28日(木)
- 花輪コース 5月20日(日)



人口と世帯(令和3年3月末現在)

男性：13,998人
合計：29,566人
(12,790世帯)
女性：15,568人



鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。今年度からの新規事業については名称欄に「**新**」と表記しています。※令和3年4月1日時点での制度内容です。

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
危険老朽空き家除却費補助金	市の実態調査により倒壊する危険度・緊急度が高いと判断された空き家に対し、解体費用の一部を補助 ※市税等の滞納、抵当権設定の無い方で、建て替えや土地の譲渡を目的としていないこと。また、世帯の生計維持者の前年所得金額が460万円を超えない方が対象	解体撤去業者による解体および撤去費用の1/2、上限50万円。なお、市県民税所得割が課税されていない世帯は上限70万円	個人

☎ 生活環境課 環境推進班（空き家相談窓口） ☎ 30-0219

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
交通弱者対策補助金	70歳以上、または運転免許証を返納した方に対し、路線バス回数券および高齢者向け定期券購入費用の一部を補助	回数券および高齢者向け定期券購入額の1/5	70歳以上または運転免許証を返納した方
地域乗合交通運行費補助金	公共交通が不便な地域において、地域が主体となって自ら必要な交通手段を確保する「地域乗合交通」に対し、運行経費の一部を補助	補助額：運行経費から運賃収入額を差し引いた額 上限額：運賃収入額または①か②のどちらか低い額 ①単独自治会の住民のみを対象とする路線：30万円 ②複数の自治会区域を運行し、経由する自治会住民が利用可能な路線：50万円	地域乗合交通を運行する自治会等

☎ 生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自治会館建設事業費補助金	自治会が実施する自治会館の新築、改築、増築および改修にかかる費用の一部を補助。30万円以上の工事が対象 ＜新築・改築＞ ①新築、改築後25年を経過しているもの ②増築、改修後10年を経過しているもの ＜増築＞ 新築、改築、増築、改修後10年を経過しているもの ＜改修＞ 新築、改築、増築、改修後の経過年数により助成内容が異なる	＜新築・改築・増築＞ 自治会世帯数等により算定基準と限度額あり（補助率3/10以下） ＜改修＞①対象事業費の1/2以内、上限100万円。前回補助金利用後10年を経過していること ②対象事業費の1/2以内、上限50万円。前回補助金利用後5年を経過していること（前回利用補助金額が50万円以上の場合は、利用後10年を経過していること） ※①か②のどちらかを選択。実施予定年度の前年9月までに申請が必要	自治会
自治会元気づくり応援補助金	自治会が地域で行う元気づくり事業（福祉、環境整備、文化、交流）の一部を補助 ※過去に補助金の交付を受けた自治会は、交付を受けた年度を含めて3年経過していること	＜31世帯以上の自治会＞ 対象事業費の1/2以内、上限10万円 ＜30世帯以下の自治会＞ 対象事業費の3/4以内、上限15万円	自治会
集落活動応援事業費補助金	自治会の世帯数がおおむね50世帯以下の小規模な自治会が対象。集落支援員と連携し、自治会が抱える課題解決や自治会の活性化に向けた活動の計画策定事業費と活動事業費を補助	＜計画策定＞ 対象事業費の10/10、上限10万円 最大2年間利用可能（1年毎に10万円を上限） ＜活動事業＞ 対象事業費の10/10、上限50万円 最長3年間事業継続可能（ただし2年以上継続の場合でも補助金額は上限50万円。2つ以上の自治会等が連携して活動する場合は上限100万円）	自治会
コミュニティ推進事業費補助金	＜一般コミュニティ助成事業＞ コミュニティ活動に必要な備品等の購入費用を補助 ＜コミュニティセンター助成事業＞ 自治会館等の建築または大規模改修に要する費用を補助	＜一般コミュニティ助成事業＞ 対象事業費の10/10、100万円～250万円以内で補助 ＜コミュニティセンター助成事業＞ 対象事業費の3/5以内、上限1,500万円 ※10万円単位での補助となり、10万円未満は切り捨て（自治会負担）となる ※実施予定年度の前年の9月までに申請が必要。補助対象団体は（一財）自治総合センターが決定	自治会またはコミュニティ組織等

☎ 生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市自主防災組織育成事業補助金	地域住民による自主的な防災組織の育成および防災意識の高揚を図るため、自治会等が行う防災に関する事業経費の一部を助成（すべて1団体1回に限る）	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会等に対し、自主防災計画策定費用を交付 補助率：10/10、上限2万円	自治会等
		②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく防災訓練などの事業費用を交付 補助率：10/10、上限3万円	自主防災組織
		③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の整備費用を交付 補助率：10/10、上限75万円 ※ただし、複数の自治会等の構成による自主防災組織の場合、上限100万円	前年度以前に結成された自主防災組織
		④自主防災組織育成事業 災害の被害防災活動および軽減活動に直接資する資機材等の拡充費用を交付 補助率：10/10、上限25万円	結成後10年を経過した自主防災組織

☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査および人間ドックの受診に係る助成	国保の被保険者で、40歳～74歳の方が、市で契約した医療機関で受診した場合	・特定健康診査：全額助成により自己負担なし ・人間ドック基本型：自己負担1万4千円	個人
特定保健指導に係る助成	国保の被保険者で、特定健康診査または人間ドックを受診した方に、動機付け支援・積極的支援を実施	全額助成により自己負担なし	個人
後期高齢者健康診査の受診に係る助成	後期高齢者医療保険の被保険者で、要介護度4・5以外の方が、市で契約した医療機関で受診した場合	全額助成により自己負担なし	個人
出産育児一時金の支給	国保の被保険者が出産した時に支給	42万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は40万4千円）	個人
葬祭費の支給	国保の被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に支給	5万円	個人
高額療養費の支給	国保の被保険者で1カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を申請によって支給 ※国保世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる	限度額を超えた額を支給	個人（世帯）
療養費の支給	国保の被保険者が受けた次の医療費などを支給 旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合） ／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代 ／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けた など	一度全額負担した費用について、申請により保険給付分を払い戻し	個人
福祉医療費給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費の一部負担金を助成	全額助成により自己負担なし ※1歳～高校生世代で、父母のどちらかが住民税課税の場合は千円の自己負担あり	個人
はり、きゅう、マッサージ施術扶助事業	65歳以上の方に健康保持・増進のため、指定施術所の施術助成券を交付	1回千円の助成券を4枚交付	個人
新 後期高齢者歯科健診	76歳の方に、口腔内検査を医療機関健診で実施	全額助成	個人

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新生児聴覚検査	新生児が聴覚検査を受検した場合に、その受検費用を助成	1人につき8,040円までを助成する受検票を交付	個人
生後1カ月児健康診査	退院後2カ月以内の乳児が健康診査を受診した場合に、その費用を助成	1人につき8千円までを助成する受診券を交付	個人
12カ月児健康診査	1歳～1歳6カ月未満の小児が健康診査を受診した場合に、その受診費用を助成	健診料を全額助成する受診券を交付	個人
2歳児歯科健康診査	2歳～2歳6カ月未満の小児が歯科健診を受診した場合に、その受診費用を助成	健診料を全額助成する受診券を交付	個人
2歳児フッ化物塗布	2歳～3歳未満の小児がフッ化物塗布を受診した場合に、その受診費用を助成	1人につき無料クーポン券を2枚交付	個人
未熟児養育医療	身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院療育を必要と認めた1歳未満の未熟児	保護者の所得や乳児の入院日数によって算定された額を支給	個人
特定不妊治療助成	体外受精または顕微授精を行う下記の4項目すべてを満たしている方 ①秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受けていること ②法律上の婚姻または事実婚の夫婦で、特定不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ③申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に1年以上住所を有していること	特定不妊治療に直接要した治療費の総額から秋田県の助成額を控除した額のうち、治療1回あたり10万円を限度に助成	個人
一般不妊治療助成	不妊検査（超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査）、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精を行う下記の5項目すべてを満たしている方 ①医療保険に加入していること ②法律上の婚姻夫婦で、不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ③申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に1年以上住所を有していること ④夫婦の前年所得の合計額が730万円未満であること ⑤夫、妻ともに市税を滞納していないこと	一般不妊治療に要した費用（治療・検査は自己負担額、人工授精は治療費全額）のうち、同一年度で5万円を限度に助成 ※一般不妊治療を開始した日から5年を超えた場合は対象外	個人
不育症治療助成	医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められた方で、下記の4項目すべてを満たしている方を対象 ①医療保険に加入していること ②法律上の婚姻夫婦で、医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められたもの ③申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に1年以上住所を有していること ④夫、妻ともに市税を滞納していないこと	治療期間毎に治療に要した費用の全額とし、同一年度30万円を限度に助成 ※不育症治療を開始した日から5年を超えた場合は対象外	個人
妊娠出産等応援助成金	令和3年4月1日以降に出産した方が対象	産婦1人につき2万円を助成	個人
妊婦等交通宿泊費助成	令和3年3月31日までに出産した方が対象	交通費：1回の受診につき1,200円を補助（妊娠34週以降の妊婦健康診査、産後1カ月健康診査、生後1カ月児健康診査の受診や分娩） 宿泊費：分娩時1泊につき5千円を補助（出産日3日前まで）	個人
産後ケア事業（訪問型）	赤ちゃんの栄養や育児について悩みのある産後1年を経過しない①・②どちらかに該当する方の助産師の訪問支援や費用を助成 ①母乳育児相談補助券を3回使用した方 ②産後6カ月を経過している方	4,500円分の利用券を1人につき、6枚まで交付（6回分） （非課税世帯や生活保護世帯は5千円分）	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班（子育て世代包括支援窓口） ☎ 30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
高齢者等住宅除排雪支援事業補助金	70歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい1・2級のみ世帯が居住する家屋（持ち家に限る）の屋根の雪下ろし、除排雪作業を業者委託した費用の一部を補助	業者に支払った費用の1/2 非課税世帯2万円、課税世帯1万円を上限とし、2回まで	個人
高齢者福祉タクシー券事業	在宅で生活をしている、満80歳以上の方にタクシー券を交付 ※福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居している家族が自動車を使用している方、介護保険施設等に入所中の方は対象外	500円分の利用券を1月あたり2枚交付	個人
家族介護用品支給事業	要介護度4または5に認定された高齢者を自宅で介護している家族で、市民税所得割非課税で介護保険料の滞納がない世帯に対し、介護用品代の一部としてクーポン券を支給	介護用品8千円分のクーポン券を毎月支給	個人
軽度生活援助サービス	65歳以上の高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な場合、家周りの手入れ、間口除雪、軽微な修繕についてシルバー人材センター（除雪は自治会を含む）へ委託	利用者負担が下記になるよう助成 草取、窓掃除：310円 除雪：370円 大作業：550円 ふすまの張り替え：590円 障子の張り替え：290円	個人
見守り電話導入助成事業	65歳以上の高齢者のみの世帯（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている65歳未満の方を含む）、または過去に緊急通報システムを利用していた方が、市が指定する見守り電話を購入する際に購入費用の一部を助成	<申請日から1年前までの間に、緊急通報システムを利用したことがある方> 2万円 <上記以外の方> 1万5千円	個人

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
地域生き生きサロン推進事業費補助金	①地域生き生きサロン：高齢者のふれあいの居場所を開設し、週1回以上（年40回以上）の活動に対し、初期開設費用の一部と運営費、賃借料を補助	・サロンに使用する建物の整備費用（上限30万円） ・初年度立ち上げにかかる費用（上限10万円） ・開設1回あたりの運営費1,200円 ・賃借料（年10万円までの固定資産税相当分または月1万円までの家賃相当分）	個人または自治会等
	②あつとホーム：高齢者のふれあいの居場所を開設し、月1回以上（年20回以上）の活動に対し、初期開設費用の一部と運営費を補助	・初年度立ち上げにかかる費用（上限10万円） ・開設1回あたりの運営費千円	
認知症カフェ運営補助金	認知症カフェを自主的に運営する団体に対して、事業に必要な経費を補助（申請後、書類および現地調査による審査あり）	①初年度のみ 備品購入費用（上限10万円） ②開設1回あたりの運営費1万5千円 ③送迎費（ガソリン代）	法人または団体

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
妊産婦等健康診査	妊産婦が妊産婦等健康診査（1カ月児健康診査、母乳育児相談を含む）を受診した場合に、その受診費用の一部を助成	健診料の全部または一部を助成する受診券を23枚交付。多胎妊娠の場合は6枚追加交付	個人
妊婦歯科健康診査	妊婦が妊婦歯科健康診査を受診した場合に、その受診費用を助成	健診料4千円までを助成する受診券を交付	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班（子育て世代包括支援窓口） ☎ 30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性に、手首のレントゲン検査を集団検診で実施	自己負担額が千円となるよう助成	個人
歯周病検診	40、50、60、70歳の方に、口腔内診査を医療機関検診で実施	自己負担額が1,200円となるよう助成	個人
30代健診	30歳～39歳で、健診の機会がない方に集団健診で実施	自己負担額が千円となるよう助成（特定健康診査と同じ検査内容）	個人
脳ドック助成	対象者：40歳～74歳の方（現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる方は除く）で、過去3年間において検査の助成金の交付を受けていない方	健診料金の2/3相当で、3万円を限度に助成（当該年度から3年間は助成対象外） ①市内医療機関（募集人数に限りがあります） ※窓口での支払い健診料金は助成金額を差し引いた金額（かつの厚生病院と鹿角中央病院） ②市外の医療機関 健診料金の全額を支払い後、申請により助成金を支給（受診の前に申請必要）	個人

図 すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育監護しているひとり親または養育者（所得制限あり）	所得額に応じて10,180円～43,160円（児童が1人の場合）。2人目5,100円～10,190円の加算。3人目以降3,060円～6,110円の加算	個人
児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に支給	3歳未満1万5千円、3歳以上1万円（第3子以降1万5千円）、中学生1万円。※所得制限を超える場合は一律5千円（特例給付対象者）	個人
結婚・子育て支援特別資金返済支援事業	結婚を予定している未婚者で、市が提携する金融機関から結婚・子育て支援ローンを借入した場合、利子補給補助金と返済支援補助金を支給 ※融資借入時の年齢が35歳未満であること、融資を受ける方および同居の世帯員が市税、保育料の滞納がないことが要件	<利子補給費補助金> 毎年12月31日時点の返済残高に2.0%と同時点の借入利率を比較し低い方の当該利率相当分を乗じて得た額を補助 <返済支援補助金> ローンの償還期間中に子どもが生まれた場合、1人あたり30万円を補助。返済未済額が30万円未満の場合は、返済未済残高相当額を補助。なお、当該補助金は一部繰上償還に充当	個人
すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設の保育料（3歳未満児）および副食費（3歳以上児）を助成	<保育料> 半額または無料 <副食費> 無料	個人

図 すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の方が、県内の指定医療機関で受ける定期予防接種の費用を助成	全額助成により自己負担なし（県外で受けた場合は一部助成）	個人
小児インフルエンザ予防接種費用助成	接種日において、生後6カ月から13歳未満の小児が指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	1回につき1,500円を助成（最大2回） ※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から1,500円引いた金額を支払う必要があります	個人
妊婦インフルエンザ予防接種費用助成	接種日において、鹿角市に住所を有する妊婦が指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	1,500円を助成。 ※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から1,500円を引いた金額を支払う必要があります	個人
高齢者インフルエンザ予防接種	指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。①65歳以上の方②60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいや有する方（身体障害者手帳1級）を対象	1,500円を助成 ※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から1,500円引いた金額を窓口で支払う必要があります	個人
高齢者肺炎球菌予防接種	指定医療機関で接種する高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成 過去にワクチンを受けたことがない方 ①65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方 ②60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がいや有する方・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいや有する方（身体障害者手帳1級）	3千円を助成 ※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から3千円引いた金額を窓口で支払う必要があります	個人
風しん予防接種助成	①過去に受けた風しん抗体検査で、抗体価が低いと判定された妊娠を希望する女性（妊婦は除く） ②秋田県風しん抗体検査事業で、抗体価が低いと判定された方	1人1回のみ接種料金のうち5千円の補助	個人
胃がん検診	40歳以上を対象に問診、胃部レントゲン（バリウム）検査を集団検診を実施	自己負担額が1,500円（51歳～60歳は無料）となるよう助成	個人
肺がん等検診	40歳以上を対象に問診、胸部レントゲン検査を集団検診で実施。喀痰検査は問診により選定	自己負担額が500円（51歳～60歳は無料）となるよう助成	個人
大腸がん検診	40歳以上を対象に問診、便潜血検査2日法（検便）を集団検診で実施	自己負担額が800円（51歳～60歳は無料）となるよう助成	個人
子宮がん検診	20歳以上の女性に視診、子宮頸部細胞診、内診、経膈超音波検査を医療機関で実施	自己負担額が2千円（21歳は無料。クーポン券配布）となるよう助成	個人
乳がん検診	40歳以上の女性に、マンモグラフィ検査を実施。医療機関、集団検診から選択。※マンモグラフィは40歳代が2方向、50歳以上は1方向	自己負担額が40歳～49歳は2千円、50歳以上は1,400円（41歳は無料。クーポン券配布）となるよう助成	個人
前立腺がん検診	50歳以上の男性に、腫瘍マーカー（PSA検査）を集団検診で実施	自己負担額が700円となるよう助成	個人
医療用補正具購入費助成金	がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した費用の全部または一部を助成。なお、ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正パットまたは人口乳房、およびそれらに付随する固定用下着	秋田県の助成額に上乗せし、ウィッグは上限3万円の補助、乳房補正具は上限2万円の補助。交付回数は助成対象者1人につき、それぞれ1回まで助成	個人
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に一度も受診したことがない方に血液検査によるHCV抗体およびHBs検査抗原検査を集団検診で実施。 ※医療機関での個別検診は他制度で補助	自己負担額が800円（40歳は無料）となるよう助成	個人

図 すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづの農業夢プラン 応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体の生産の拡大を支援 ＜補助対象作物＞①戦略作物等（大豆、そば、野菜、葉タバコ、花き、果樹）②畜産 ※秋ごろに実施する次年度の要望調査において、導入予定内容等の提出が必要	補助対象経費：機械・設備等の導入経費 補助率等：①5/12以内（非農家出身の認定新規就農者は1/2以内）、②繁殖用雌牛の導入 上限30万円 ほか	認定農業者等
新規就農者研修支援 事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に奨励金を交付 ＜対象者＞ 園芸作物（野菜、果樹、花き）、畜産、菌床しいたけ、葉たばこ、水稻（複合経営に限る）の研修者、または農業生産法人、集落営農組織等での生産技術および経営技術の研修者	奨励金：月額10万円 対象期間：最大1年	個人
フロンティア農業者 研修奨励金	新たに農業を始めるのに必要な技術を身につけるため、県農業研修センター等で研修する方に、奨励金を交付 ※申請時の年齢が50歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方	奨励金：月額10万円 ※市外の試験場等で研修する場合は、月額2万5千円を増額 対象期間：4月から翌年度末までの2年間	個人
農業次世代人材投資 資金	次世代を担う農業者となることを志す新規就農者に対し経営資金を助成 ＜対象者＞ ①就農時の年齢が50歳未満の独立・自営就農者 ②人・農地プランへの位置づけがされている、もしくは見込まれる方、または農地中間管理機構から農地を借り受けている方	補助額：経営開始1～3年目まで年150万円（夫婦で対象となる場合は225万円） 経営開始4～5年まで年120万円（夫婦で対象となる場合は180万円） 対象期間：最大5年	個人
ミドル就農者経営確 立支援事業	経営開始直後の中年層自営就農者に経営資金を助成 ＜対象者＞ ①就農時の年齢が50歳以上60歳未満の独立・自営就農者 ②人・農地プランへの位置づけがされている、もしくは見込まれる方または農地中間管理機構から農地を借り受けている方	補助額：年150万円（夫婦で対象となる場合は225万円） 対象期間：最大3年	個人
農業法人化支援事業 補助金	地域に中心となる農業経営体の育成・確保のため、農業経営を法人化し、認定農業者等の経営改善を図ろうとする農家を支援	補助対象経費：法人の設立に要した費用 補助率：1/2（上限10万円）	認定農業者等
農地集積協力金	農地中間管理機構を通じて、農地を貸し出し、農地集積に協力する以下の地域・農業者に対して協力金を交付。（機構から農地が転貸された場合に交付の対象となります） ①地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」 ②農業部門の減少により経営転換する農業者、リタイアする農業者	①地域集積協力金 機構への貸付率に応じた単価設定 【集積・集約化タイプ】 〔一般地域（大字毛馬内、瀬田石、岡田、錦木、末広）〕 ・2割超4割以下→1万円/10a ・4割超7割以下→1万6千円/10a ・7割超 →2万2千円/10a 〔中山間地域（宇大湯、草木、花輪、尾去沢、八幡平）〕 ・0.4割超1.5割以下→1万円/10a ・1.5割超3割以下 →1万6千円/10a ・3割超5割以下 →2万2千円/10a ・5割超 →2万8千円/10a 【集約化タイプ】 ・4割超7割以下→5千円/10a ・7割超 →1万円/10a ②経営転換協力金：1万5千円/10a 交付要件を満たす農地面積（畦畔面積を含む）に応じた上限単価 上限50万円/戸 ※単価等については変更となる場合があります	個人・団体
アグリビジネス支援 事業費補助金	農業者等が加工品の製造や販路拡大を行う6次産業化の取り組みを支援	補助対象経費：加工品試作費や販路拡大に要する経費 補助率：1/2（上限100万円）	個人・団体
アグリビジネスチャ レンジ資金利子補給 費補助金	農業者等が実施する農産物の販路拡大や農産加工品の製造等を目的とした融資（上限300万円）の利子支払いを補助	補助率：利子支払い額の全額 対象期間：最大7年	個人・団体

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
人工透析通院交通費 助成事業	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳を持ち、人工透析治療のため通院している方に交通費の一部を助成（生活保護受給者、福祉タクシー利用券の交付を受けている方は除く）	通院距離（往復）により次の範囲で助成 ・5*以上15*未満 月額1,500円 ・15*以上25*未満 月額2千円 ・25*以上35*未満 月額3千円 ・35*以上45*未満 月額4千円 ・45*以上 月額5千円	個人
自動車運転免許取得 費助成事業	身体障害者手帳（肢体不自由4級以上、聴覚障害）、療育手帳を持ち、就労等に併い自動車運転免許を取得する場合、自動車学校の操作訓練に要した費用の一部を助成	上限10万円	個人
自動車改造費助成事 業	身体障害者手帳3級以上（肢体不自由）を持ち、就労等に併い自動車を運転する場合、自らが車を所有し運転する自動車の駆動装置等の改造に要する費用の一部を助成	上限10万円（所得制限あり）	個人
補装具費支給事業	身体障がい者の身体の損なわれた機能を補うための補装具（義肢、装具や車いすなど）を購入または修理する場合の費用を支給	所定の基準額の9/10 （軽減措置対象者は10/10）	個人
日常生活用具給付事 業	身体障がい児・者の日常生活上の困難を改善し、自立支援を促進するための日常生活用具（スマ用装具、電気式たん吸引器など）を給付	所定の基準額の9/10（自己負担額1/10） （軽減措置対象者は10/10）	個人
難聴児補聴器購入費 助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し補聴器購入費用の一部を助成	上限額：所定の基準額の2/3	個人
自立支援医療 （更生医療）	18歳以上の身体障害者手帳を持つ方が指定の医療機関で対象となる医療（心臓や人工関節の手術、人工透析治療など）を受ける場合が対象	自己負担額が1/10（原則）となるよう助成（所得により月額負担上限額を設定）	個人
自立支援医療 （育成医療）	18歳未満の方が指定の医療機関で対象となる医療（手術等により将来確実な治療効果が期待されるもの）を受ける場合が対象		
自立支援医療 （精神通院）	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療に係る自立支援医療費を支給		
障害者訪問入浴サー ビス事業	居宅において常に臥床し、自宅に入浴することが困難な65歳未満の身体障がい者に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供（介護保険被保険者は介護保険でのサービスが優先）	自己負担額が1/10（原則）となるよう助成	個人
障害者移動支援事業	外での移動に困難がある、障害者手帳の交付を受けている障がい児・者（障がいの種類は問わない）に対する外出のための支援	自己負担額が1/10（原則）となるよう助成	個人
障害者地域活動支援 センター事業	地域生活支援の一環として、障がい児・者に対し、創作的活動または生産活動の機会を提供	自己負担額が1/10（原則）となるよう助成	個人
特別児童扶養手当	身体または精神に重度・中度程度の障がいがあり、日常生活において、常時特別介護を必要とする20歳未満の児童を養育監護している父母または養育者に支給	1級（重度）月額52,500円 2級（中度）月額34,970円 （所得制限あり）	個人
障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在籍の児童本人に支給	月額14,880円	個人
特別障害者手当	身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在籍の障がい者本人に支給	月額27,350円	個人
福祉タクシー利用券 交付事業	身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級または2級の手帳を持つ在宅の方に、タクシー利用券を交付（自動車税・軽自動車税の減免、人工透析通院交通費の助成を受けている方は除く）	500円の利用券を1月あたり2枚交付 じん臓機能障がい（1級）の方は1月あたり4枚交付	個人

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
出会い応援事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を全額補助	入会登録料 1万円	個人
出会い創出事業補助金	出会いイベントを開催する団体や個人に対して、事業に必要な経費を補助。参加者のうち、独身者が10人以上であり、市内居住者が1/4以上であることが条件	補助対象経費：会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費など 補助率：10/10(上限10万円)	個人・団体
新結婚新生活支援事業補助金	婚姻に伴う住宅購入、借入、引っ越し等の費用について補助 ・夫婦とも39歳以下 ・世帯所得400万円未満	補助対象経費：住宅購入、借入、引っ越し等の費用 補助率：1/2(上限30万円)	個人

図 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ住宅改修支援補助金	下記建物の修繕・改修・家財撤去費用を補助。移住等を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した方で、修繕・家財撤去等を行った方。またはその方の属する団体や企業の代表者。 ＜登録建物＞ 「鹿角市宅地・建物データバンク」に登録されている建物 ＜事業者建物＞ 市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物 ※転入した日から6か月以内に申請が必要	＜登録建物賃借者＞ 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限：50万円(千円未満切り捨て) ＜事業者建物購入者＞ 補助対象経費：修繕等費用、家財撤去費用 補助率：10/10 補助上限：50万円(千円未満切り捨て) ＜登録建物購入者＞ 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限：100万円(千円未満切り捨て) ※市内業者が施工、作業したものに限り	個人
ふるさとライフ引越し支援補助金	市に移住する際に、引越しのために支払った費用の一部を補助。下記要件をすべて満たす方が対象。 ・移住した方で現に市の住民基本台帳に住民登録されている方 ・秋田県ふるさと定住機構の登録(秋田県移住定住登録もしくはAターン登録)者または移住した年の翌年までに市内で新規就農(研修を含む)を目指す方 ・転勤等による転入でない方、公務員(正職員)でない方、生活保護受給世帯でない方	補助対象経費：引越し業者への支払費用、本市まで引越すために要した交通費(レンタカーに限る)、不用品処分費、その他必要と認められる経費 補助率：1/2 補助上限額：単身5万円/世帯9万円(千円未満切り捨て) ※転入した日から1か月以内に申請が必要	個人
移住者融資資金利子補給費補助金	市に移住し3年以内の方の自家用車等の購入を目的とした移住者向けローン(市が提携する金融機関・秋田銀行「移住・定住サポートローン」)の利息額に対する補助。 ※転勤等による転入でない方	補助対象経費：毎年4月1日から翌年3月31日までの利息額の全額 補助率：10/10 補助対象期間：最大7年間 ※同一世帯につき、1回に限る	個人
鹿角市ふるさとライフ移住しごと支援補助金	東京都23区から市に移住し、①～④のいずれかの要件を満たす方 ・本市に移住する直前10年間のうち、通算5年以上(直前の1年間は連続)、東京都23区に居住もしくは東京圏より東京都23区に通勤された方 ・市に移住後、5年以上居住する意思のある方 ①県の就職マッチングサイトに掲載された交付金対象企業(求人)に就業された方 ②プロフェッショナル人材事業・先導的人材マッチング事業により就業された方 ③テレワークにより業務継続をされる方 ④本市が認める「関係人口」に該当する方	補助額：単身60万円 世帯100万円 ※就業(①②)・移住(③④)3か月後から転入後、1年以内に申請が必要	個人

図 政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新果樹産地基盤強化事業費補助金	無核大粒種ぶどうの栽培を始める農家に対し、育苗ハウス補強等に必要な資材経費の一部を助成	補助対象経費：育苗ハウス補強等に必要な資材経費 補助率：税抜き事業費の1/2以内(上限10万円)	個人・団体
新果樹経営承継支援補助金	樹木付きの樹園地を売買や賃貸により新たに承継する生産者に対し、承継に要する経費(生産にかかる経費を含む)を面積に応じて交付	補助額： 面積(m ²) 新規取組者 増反取組者 1,000～2,000 10万円 5万円 2,001～3,000 20万円 10万円 3,001～4,000 30万円 15万円 4,001～5,000 40万円 20万円 5,001～ 50万円 25万円	個人・団体
新花き周年栽培支援事業費補助金	シンテッポウユリや啓翁桜など花き全般の栽培面積拡大のため、新植・増反にかかる経費を支援	補助額：6万5千円/10a(路地栽培) 35万円/10a(冬期加温施設栽培)	個人・団体
農業生産被害防止対策推進事業費補助金	野生鳥獣や風雨に起因する病害による農作物被害の防止および軽減のための対策を支援	補助対象経費：電気柵、防風ネット等の設置経費 補助率：税抜き事業費の1/3(下限2万円、上限20万円、防風ネットは上限10万円)	個人・団体
淡雪こまち生産拡大対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こまちを栽培する方または団体を支援	補助額：出荷数量60kgあたり500円以内	個人・団体
かづの牛生産振興対策事業費補助金	かづの牛(日本短角種)の繁殖用雌牛の増頭を図る方を支援	補助額等： ①繁殖用雌牛購入経費：税抜き購入費用の1/2(1頭あたり上限10万円) ②繁殖用雌牛自家保留経費：1頭あたり上限5万円	個人・団体
水田転換主力作物づくり強化事業補助金	水田における市場性の高い作物への作付転換を促進し、収益性の高い農業経営の確立を支援 ※対象作物を作付・販売する認定農業者が対象で10a以上の作付が条件	補助額： 【基本助成】えだまめ1万円/10a、 花き、ネギ2万円/10a 【団地加算助成】3品目すべて1万2千円/10a	個人・団体

図 農業振興課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
農業用施設維持管理支援事業	集落等に対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るため、補修用資材を支給。多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金事業実施地区は除く	1団体につき上限10万円以内(砕石、土のう、通水パイプ等)	集落、水利組合等
多面的機能支払交付金	農業者等が中心となり、農地や農業用水路等の維持管理、植栽による景観形成といった良好な農村環境の保全に関する取り組みを支援 ※活動組織の設立、事業計画の認定が必要	・農地維持支払交付金(草刈・敷砂利等) 10aあたり水田3千円、畑2千円 ・資源向上支払交付金(施設の軽微な補修等) 10aあたり水田2,400円、畑1,440円	集落等

図 農地林務課 農地整備班 ☎ 30-0246

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金	市内在住の20歳以上の方で、新たに第一種銃猟免許およびわな猟免許を取得する方に対し、取得費用の一部を補助 ※免許取得後、鹿角市猟友会に入会することが条件	補助対象経費：免許等申請手数料・講習受講料・申請および講習にかかる交通費等 補助額： ①第一種銃猟免許：補助対象経費から5万円を控除した額 ②わな猟免許：補助対象経費	個人
森林環境保全直接支援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う方に、市が上乗せ補助。作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請等を行う	国・県の補助率に市が7/100をかさ上げ補助	作業請負業者

図 農地林務課 森林経営管理班 ☎ 30-0264

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
非公営小規模水道等施設整備費補助金	老朽化している小規模水道等の施設の改良整備費用の一部を補助 給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件ならびに当該小規模水道等の形態に応じ取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設および配水施設の全部または一部を有するもので、別に定める要件を備えるもの	補助率：1/3 以内、上限 100 万円	組合等

☎ 上下水道課 上下水道班（上水道担当） ☎ 30-0270

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助。公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域	5人槽 35万1千円 7人槽 44万1千円 10人槽 58万8千円	個人

☎ 上下水道課 上下水道班（下水道・浄化槽担当） ☎ 30-0271

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を補助 <対象者>以下すべての要件を満たす方 ①市内在住 ②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がない ③当該資金を過去に借りた分の返済が完了 ④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得る <融資内容> ①融資限度額：1件5万円以上の工事につき5～50万円 ②返済期間：5年以内 ③融資機関：秋田銀行	支払利子の全額を助成	個人
水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合に返済後の利子分を補助 <対象者>以下すべての要件を満たす方 ①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者 ②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない ③新築でない <融資内容> ①融資限度額：専用住宅の場合は1戸につき80万円以内、アパートの場合は1部屋につき30万円以内（ただし、1申請あたりの限度額は150万円） ②返済期間：50カ月以内 ③融資機関：市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または東北労働金庫であること	支払利子の全額を助成	個人

☎ 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
県外大学等調査研究活動奨励補助金	市内の宿泊施設等に宿泊して調査研究活動を行う団体に対し補助。2泊3日以上連続した宿泊を伴うもので、3人以上で行うこと。かつ調査研究活動の対象に本市が含まれ、または市内の地域住民との交流を伴うものであることが条件	補助対象経費：交通費、宿泊費 補助額 1人1泊につき2千円（上限20万円） ※鹿角トレーニングセンター、中滝ふるさと学舎、市内の民家（空き家含む）への宿泊の場合は1人1泊につき600円（上限20万円）	教職員・学生で構成される団体

☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
地域雇用維持支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた市内事業者に対し、雇用調整助成金等に乗せ支援 市内事業所の休業により、雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業者で、雇用調整助成金等の判定基礎期間の末日が令和3年2月1日以降である雇用調整助成金の支給決定額が対象	支給率：雇用調整助成金等支給決定額の1/9（上限50万円）	事業主
起業・創業支援事業補助金	商工会等の指導を受け、計画的に起業・創業する方を支援	補助対象経費：事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費、法人登記費 補助率：1/2以内（上限50万円、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は70万円）	個人
女性若者資格取得支援事業	40歳未満の市民で、学校に通学している方または求職者の方で資格取得（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）の費用を支援。1人につき5回まで申請可	補助対象経費： ①資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で6千円以上のもの ②介護職員初任者研修課程 補助率：①1/2以内②10/10以内（市内の事業所に就職する高校生に限る） 補助上限額：5万円	個人
産業人材育成支援事業補助金	中小企業の従業員等が資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用を支援 ※受講料と受験料の合計額が1人あたり1万5千円以上が対象	補助対象経費： ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 補助率：①1/2以内 ②1/3以内 補助上限額：法人20万円、個人事業主10万円 ※運転免許取得分は、上限額のうち5万円まで	事業主
企業立地助成金	製造業、情報サービス業等を営む事業者が対象地域において、一定規模以上の市民の新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用や、事業の高度化に資する500万円以上の大型機械等の設備導入を支援	補助対象経費： ①施設整備費 ②土地・建物賃借料（5年以内） ③除雪費（3シーズン内） ④雇用助成（3年以内） 補助率：①1/10 ②10/10～5/10 ③5/10 ④1人につき30万円 補助上限額：1億5千万円	事業主
求人活動支援補助金	中小企業者の人材確保を目的とするホームページの整備や合同説明会出展等に支援。補助対象経費の合計が2万円以上の場合に対象	補助対象経費：求人情報発信事業、ホームページ整備事業、企業紹介動画作成事業、合同企業説明会等出展事業、企業紹介パンフレット等作成事業、企業広告掲載事業 補助率：1/2以内 補助上限額：1事業者15万円	事業主

☎ 産業活力課 産業戦略班 ☎ 30-0250

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
スポーツ審判員等養成補助金	市内のスポーツ大会等で必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を補助	申請・受験手数料、旅費など経費の1/2（1競技・1人につき上限1万円）	個人
スポーツ指導員等養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の指導員等の資格取得に必要な費用の一部を補助	受講料・テキスト代・登録料など経費の1/2（上限1万円） ※旅費（交通費）は補助対象外	個人
スポーツ合宿奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿の宿泊に必要な費用の一部を補助。2泊3日以上かつ5人以上が条件	1人1泊につき2千円、上限40万円 ※鹿角トレーニングセンター、簡易宿泊施設への宿泊の場合は、1人1泊につき千円 ※全国規模大会に係る宿泊（前日泊含む）は対象外	合宿を行う団体
ジュニアスキーヤー共通シーズン券購入補助金	市内の小中学生・高校生および市アルペンスポーツ少年団員のリフト使用料の一部を補助	市内3スキー場の共通シーズン券（3万1千円相当）1枚あたり1万8千円を補助	個人

☎ スポーツ振興課 ☎ 30-0297

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
安全安心住まいづくり事業費補助金	耐震改修工事などの住宅改修を行う方や、中古住宅を購入する子育て世帯等に対し、工事費や住宅購入費の一部を補助 対象住宅：自己所有（配偶者、親または子を含む）であって、現に居住している一戸建て住宅、または居住するために取得する中古住宅 対象者：市内に住所があり、市税等の滞納がない方（高齢者世帯：世帯員全員が65歳以上の世帯）（子育て世帯：18歳未満の子がいる世帯） ※補助金の併用はできません 昨年度までの「民間住宅リフォーム支援事業費補助金」の交付を受けた方も申請できます	①耐震改修事業 工事費の3/10、上限50万円 対象工事：耐震診断結果に基づく耐震改修工事	個人
		②住環境向上対策事業 工事費の1/5、上限10万円 対象工事： ⑦克雪対策、バリアフリー対策、上下水道等接続 ⑧リフォーム等工事	⑦個人 ⑧個人（高齢者世帯または子育て世帯のみ）
		③子育て応援中古住宅活用事業 工事費等の1/5、上限100万円 対象工事等：中古住宅購入費及びリフォーム等工事 ※購入、工事それぞれ50万円が上限	個人（子育て世帯のみ）
		④子育て応援下水道加入促進事業 工事費の1/2、上限30万円 対象工事等：下水道接続工事、便槽等撤去費用	
木造住宅耐震診断支援事業	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であることを所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する方に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施	自己負担が1万円になるよう助成	個人

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する方に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与 ※令和3年度の募集は終了	・高校、高専前期の3年間：月額1万円 ・高専後期の2年間、専修学校、短期大学、大学、大学院：月額3万円 ※成績要件等有り	個人

☎ 総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校4kmを超える、中学校6kmを超える）または準遠距離（小学校2～4km、中学校3～6km）通学している児童生徒の路線バス定期券購入に対して全額または一部を助成	遠距離通学の児童生徒は定期券購入の全額、準遠距離通学の児童生徒は定期券購入の一部を助成	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対して、就学に必要な費用を助成	給食費、学用品費、修学旅行費などを助成	個人
特別支援教育就学奨励事業	小・中学校へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用を助成		

☎ 総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

広告

ハミングカード

お得情報は
LINEでゲット!
おともだち登録
しませんか

LINE

ラインアプリが登録済なら『おともだち登録』はカンタン!



- QRコードを読み取り
- 表示のURLにアクセス
- 友達に追加
- コメント欄にお気に入りのスタンプを送信
- 完了!

ハミングカード LINE QR

ハミングカード 0186-30-1123

ハミングカード 検索

まだ間に合うよ!!
お子様から大人まで
ヤマハをはじめるとなら
今がチャンス!

新規入会プレゼント

オンラインレッスン
ギター・ウクレレ・バイオリン・
トランペット・クラリネット・
三味線 他

当日入会決定で **入会金**
~~通常 ¥5,500~~
60%OFF
¥2,200

今月スタート

春のクラス
5月スタート!

4月は新しい生活に慣れるため、お子様はもちろんママもドキドキ。生活スタイルが落ち着いた5月(GW明け)から落ち着いてスタートします。

無料体験レッスンに参加頂きご検討ください

無料体験&見学の
お申し込み

QRコードから24時間受付中!

東京堂ヤマハ音楽教室
鹿角センター ☎23-6511

〒018-5201 鹿角市花輪字中花輪45 ☎10:00~18:00 日・祝

広告

ほく ろく しん ぶん

北鹿新聞

求ム愛読者

月額購読料 税込 **2,057円**で
地域の情報が毎朝手元に届く!!

電話やネットでラクラクお申し込み!

スマホからも / 北鹿新聞社・事業販売課
☎0186-49-1466
<http://www.hokuroku.co.jp>

株式会社 北鹿新聞社

本社 / 〒017-0895 秋田県大館市字長倉79番地
Tel.0186-49-1255(代表)

広告

広告

会員募集

高齢者向け 生活支援サービス

特定非営利活動法人
コールサービス **孫の手**

外出サポート

お買い物や病院に行きたい方
運転免許証を返納された方 など
その他お気軽に、ご相談お問い合わせください

入会金
5,000円(初回のみ)

本部 ☎0186-35-4845
南支部 ☎0186-22-4500

本部 鹿角市十和田毛馬内字上陣場 48-1
南支部 鹿角市花輪字案内 104-3